

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第126期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	神姫バス株式会社
【英訳名】	SHINKI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上杉 雅彦
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	(079) 223 - 1243
【事務連絡者氏名】	企画部長 永井 勝浩
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	(079) 223 - 1243
【事務連絡者氏名】	企画部長 永井 勝浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第122期 平成17年3月	第123期 平成18年3月	第124期 平成19年3月	第125期 平成20年3月	第126期 平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	36,489	37,658	41,202	40,299	39,751
経常利益(百万円)	1,962	1,612	1,602	1,353	1,466
当期純利益(百万円)	1,600	1,448	1,331	1,143	1,446
純資産額(百万円)	22,185	23,856	24,884	27,045	28,072
総資産額(百万円)	37,019	39,853	40,283	41,489	42,687
1株当たり純資産額(円)	782.91	842.38	878.34	884.03	918.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.24	48.77	47.17	39.20	47.49
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	59.93	59.86	61.50	64.93	65.52
自己資本利益率(%)	7.45	6.29	5.48	4.42	5.27
株価収益率(倍)	11.06	13.94	14.37	16.84	13.43
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,676	2,680	3,750	2,839	3,151
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,376	2,626	1,848	3,186	2,616
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,054	281	1,546	270	588
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	5,081	5,458	5,814	5,737	5,684
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,525 [420]	2,755 [583]	2,808 [823]	2,842 [1,048]	3,080 [1,108]

回次 決算年月	第122期 平成17年3月	第123期 平成18年3月	第124期 平成19年3月	第125期 平成20年3月	第126期 平成21年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	24,242	25,070	26,864	26,580	26,408
経常利益(百万円)	1,178	897	1,067	926	806
当期純利益(百万円)	1,233	1,007	1,032	812	931
資本金(百万円)	2,420	2,420	2,420	3,140	3,140
発行済株式総数(千株)	28,560	28,560	28,560	30,860	30,860
純資産額(百万円)	14,079	15,264	15,967	17,882	18,458
総資産額(百万円)	26,789	27,917	28,215	29,069	29,852
1株当たり純資産額(円)	497.67	539.89	566.08	586.79	606.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	4.00 (2.00)	5.00 (2.00)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額(円)	42.93	34.98	36.58	27.87	30.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	52.56	54.68	56.59	61.52	61.83
自己資本利益率(%)	9.11	6.87	6.61	4.80	5.12
株価収益率(倍)	13.98	19.44	18.53	23.68	20.87
配当性向(%)	9.32	14.29	13.67	17.94	16.36
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	848 [53]	1,122 [70]	1,161 [71]	1,201 [63]	1,348 [57]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成18年3月期連結会計年度から株式会社エー・ビー・シー神姫トラベル及び株式会社エルテオ・ホームを連結に含めております。
3. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	記事
昭和2年8月	旅客自動車運送事業を目的とし、神戸市須磨区に神姫自動車株式会社を設立
昭和8年1月	本社を加古郡加古川町（現・加古川市）、姫路市を経て、明石市に移転
昭和15年8月	姫路市に市川修理工場を設置
昭和16年3月	設立以来昭和16年3月までの間に、社自動車株式会社の合併を始めとし、フタバ自動車株式会社、合資会社姫路自動車商会ほか14社を合併又は買収
昭和18年5月	山陽自動車株式会社、播電自動車株式会社、相生合同自動車株式会社を合併、本社を姫路市に移転し神姫合同自動車株式会社に商号変更
昭和18年8月	柏原自動車株式会社ほか4社を合併又は買収
昭和20年5月	神戸自動車交通株式会社を合併し兵庫県下における乗合バスの統合を完了
昭和24年3月	日の丸自動車株式会社播美支社を買収
昭和24年6月	菱油商事が神姫産業株式会社（現・連結子会社）に商号変更、後に昭和41年4月神姫急送株式会社と合併
昭和24年9月	神戸証券取引所へ上場（同証券取引所は昭和42年10月廃止）
昭和27年6月	赤穂合同自動車株式会社が神姫自動車株式会社神戸タクシー部を吸収合併し、神姫タクシー株式会社（現・連結子会社）に商号変更
昭和27年12月	赤穂交通株式会社を買収
昭和31年5月	神姫自動車株式会社に商号変更
昭和34年1月	神姫観光株式会社を設立し、旅行業を開始
昭和36年6月	国内旅行業を開業
昭和36年10月	大阪証券取引所へ上場（市場第二部）
昭和39年5月	不動産事業を開業
昭和40年11月	神姫交通株式会社の観光バス部門を買収し、大阪営業所設置
昭和44年3月	通送部門を分離し、神姫通送株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和45年4月	車両部門（板金・塗装等）を分離し、完全自動車整備塗装株式会社（現・連結子会社神姫商工株式会社）を設立
昭和45年9月	シンキ興業株式会社（現・連結子会社）を設立し、飲食業を開始
昭和47年5月	神姫バス株式会社に商号変更、事業年度を1年（3月末日）に変更
昭和55年11月	神姫ゾーンバス株式会社（現・連結子会社）を設立し、団地輸送を開始
昭和57年12月	神姫観光株式会社の旅行業以外の事業を分離し、神姫商産株式会社（現・連結子会社神姫クリエイト株式会社）を設立し、昭和58年4月乗車券発売・広告・保険代理業等を開始
昭和59年1月	株式会社ホープ（現・連結子会社）を設立し、自動車の車両運行管理業を開始
昭和59年10月	特定旅客運送事業を開業
昭和59年12月	兵庫県宍粟郡山崎町（現・宍粟市）において遊技場事業を開業
平成9年11月	神姫観光バス株式会社（現・連結子会社）を設立し、平成10年8月貸切旅客運送事業の運行部門の第一次営業譲渡を行い貸切旅行事業を開業
平成11年4月	神姫観光バス株式会社に貸切旅客運送事業の運行部門の第二次営業譲渡を行い、運行部門の譲渡を完了
平成14年10月	神姫観光株式会社を吸収合併、旅行事業を開始し、貸切旅行事業を神姫観光バス株式会社に統合
平成18年1月	株式会社ハウジング幸陽（商号変更 株式会社エルテオ・ホーム）を買収（現・連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社21社及び関連会社3社（内、持分法適用会社1社）により構成）が営んでいる主な事業内容と当該事業における位置付けは、次の通りであります。

#### (1) 自動車運送事業

提出会社（以下「神姫バス(株)」という）が乗合旅客運送と乗合旅客運送等の受託を、子会社である神姫ゾーンバス(株)、(株)ウエスト神姫、神姫グリーンバス(株)が乗合旅客運送を行っております。また、子会社である神姫観光バス(株)等が貸切旅客運送を、神姫タクシー(株)等が乗用旅客運送を、神姫通送(株)が貨物運送を行っております。

#### (2) 車両物販・整備業

子会社である神姫産業(株)及び神姫商工(株)が行っており、神姫バス(株)等へ車両の部品・タイヤ販売、車両の修理等を行っております。

#### (3) 業務受託・介護事業

子会社である(株)ホープほか1社が営業を行っております。

#### (4) 不動産業

神姫バス(株)が不動産の売買、賃貸等を行っており、子会社である(株)エルテオ・ホームが建築、不動産の売買、仲介、管理等を行っております。また神姫バス(株)は神姫商工(株)、神姫観光バス(株)、(株)山陽百貨店等へ施設の賃貸を行っております。

#### (5) レジャーサービス業

神姫バス(株)が旅行事業、遊技場事業、レンタル事業を、子会社であるシンキ興業(株)等が高速道売店等における物販を含む飲食業、(株)イー・ビー・シー神姫トラベルが旅行事業を行っております。

なお、スキー場での索道業を営んでおりました氷ノ山観光(株)は平成20年3月31日付で解散を決議し、平成20年6月30日付で清算終了しております。

#### (6) その他事業

物品販売、広告代理、清掃警備業

子会社である神姫クリエイイト(株)が物品販売、広告代理業及び神姫バス(株)の乗車券の販売を行っており、神姫環境サービス(株)が車両等の清掃業及び警備業を行っております。

保育業

子会社であるしんきエンジェルハート(株)が営業を行っております。

百貨店業

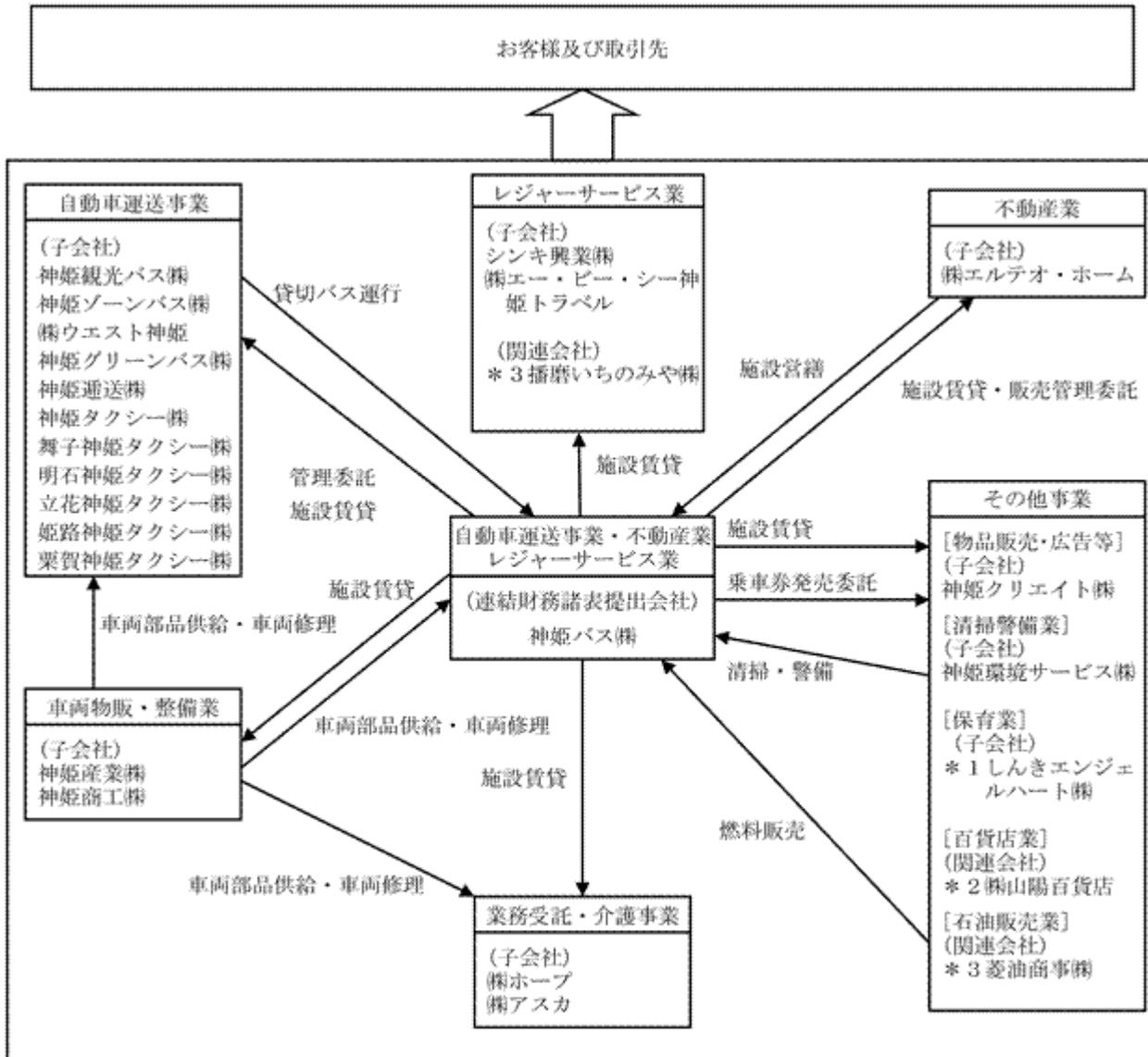
持分法適用関連会社(株)山陽百貨店が営業を行っております。

石油販売業

関連会社菱油商事(株)が、神姫バス(株)に燃料油脂の販売を行っております。

(事業系統図)

以上に述べた事項の概要図は次の通りであります。



(注) 無印 連結子会社  
 \* 1 非連結子会社で持分法非適用会社  
 \* 2 関連会社で持分法適用会社  
 \* 3 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シンキ興業(株)	兵庫県姫路市	50	レジャーサービス業	100	サービスエリア営業契約に対し債務保証を行っております。また当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
神姫産業(株)	神戸市兵庫区	30	車両物販・整備業	93.2	当社に対し車両部品・タイヤを販売しております。また当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等.....有
神姫商工(株)	兵庫県姫路市	50	車両物販・整備業	100	当社の車両の修理を行っております。また当社所有の整備施設を賃借しております。 役員の兼任等.....有
(株)ホープ	兵庫県姫路市	50	業務受託・介護事業	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
(株)アスカ	兵庫県姫路市	10	業務受託・介護事業	100 (100)	なし 役員の兼任等.....無
神姫クリエイト(株)	兵庫県姫路市	20	その他事業	100	当社の乗車券の販売を委託しております。また当社の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
神姫環境サービス(株)	兵庫県姫路市	10	その他事業	100	当社グループの車両・施設の清掃警備を行っております。また当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
神姫ゾーンバス(株)	神戸市西区	30	自動車運送事業	100	当社所有の土地を賃借しております。また、当社路線の一部を運行委託しております。 役員の兼任等.....有
神姫通送(株)	兵庫県姫路市	20	自動車運送事業	100	当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等.....有
(株)ウエスト神姫	兵庫県姫路市	30	自動車運送事業	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。また、当社路線の一部を運行委託しております。 役員の兼任等.....有
神姫グリーンバス(株)	兵庫県姫路市	30	自動車運送事業	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。また、当社路線の一部を運行委託しております。 役員の兼任等.....有
粟賀神姫タクシー(株)	兵庫県神崎郡 神河町	3	自動車運送事業	100 (100)	なし 役員の兼任等.....無
神姫観光バス(株)	兵庫県姫路市	100	自動車運送事業	100	当社に対し貸切バスの運行を行っております。当社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
神姫タクシー(株)	神戸市須磨区	20	自動車運送事業	99.0	なし 役員の兼任等.....有
舞子神姫タクシー(株)	神戸市垂水区	15	自動車運送事業	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
明石神姫タクシー(株)	兵庫県明石市	15	自動車運送事業	100	なし 役員の兼任等.....有
立花神姫タクシー(株)	兵庫県尼崎市	12	自動車運送事業	100	なし 役員の兼任等.....有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
姫路神姫タクシー(株)	兵庫県姫路市	20	自動車運送事業	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
(株)エー・ビー・シー神姫 トラベル	大阪市福島区	20	レジャーサービ ス業	85.0	借入金等に対し債務保証を行っております。 役員の兼任等.....有
(株)エルテオ・ホーム (注)4	兵庫県姫路市	30	不動産業	100	当社の分譲土地建物の販売を委託しております。 また当社グループの施設営繕等を行っております。 借入金に対し債務保証を行っております。 役員の兼任等.....有
(持分法適用関連会社) (株)山陽百貨店 (注)6	兵庫県姫路市	405	その他事業 (百貨店業)	24.2	当社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 上記連結子会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成21年3月末時点で117百万円となっております。
5. 「議決権の所有割合」欄の( )は間接所有割合で内数であります。
6. 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車運送事業	2,196 [72]
車両物販・整備業	277 [14]
業務受託・介護事業	203 [391]
不動産業	22 [-]
レジャーサービス業	193 [445]
その他	97 [186]
全社(共通)	92 [-]
合計	3,080 [1,108]

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託、契約社員、アルバイト(パートタイマーを除く)を含み、使用人兼務役員を含んでおりません。  
 また、パートタイマー等の臨時従業員数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,348 [57]	41.10	7.08	4,775,716

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、契約社員、アルバイト(パートタイマーを除く)を含み、使用人兼務役員、関係会社への出向者を含んでおりません。  
 また、パートタイマー等の臨時従業員数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員が前期末に比べ147名増加したのは、主として自動車運送事業におきまして平成21年3月から姫路市バス、平成21年4月から明石市バスから一部路線の譲り受けがあったために運転士を採用したことによるものです。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の神姫バス労働組合は、昭和21年2月結成され、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しており、平成21年3月31日現在組合員数は、950人(出向中の者を含み、休職中の組合員3人を除く)であります。  
 また連結子会社においては、神姫観光バス株式会社他6社が個別に労働組合を結成しております。  
 なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、原油・原材料価格の高騰に加え、米国に端を発した金融市場の混乱が实体经济にまで影響し、企業収益の大幅な落ち込みと個人消費の低迷、雇用環境の悪化など、急速に悪化いたしました。

このような情勢のなかで当社グループは、「コーポレート・ガバナンスの強化」と「グループ経営の強化・拡大」を柱として、安全と信頼及び収益の確保に努めてまいりましたが、当連結会計年度の売上高は前年同期比548百万円（1.4%）減の39,751百万円、営業利益は前年同期比77百万円（5.5%）減の1,330百万円となりました。また、経常利益につきましては、持分法投資損益が改善したこと等により前年同期比112百万円（8.3%）増の1,466百万円となりました。さらに、当期純利益につきましては、のれんの減損損失を計上しました前年同期に比べまして、税効果会計適用後の法人税等の負担率が軽減したこと等により、前年同期比303百万円（26.5%）増の1,446百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。なお、売上高はセグメント間の内部売上高又は振替高控除前の金額であります。

#### (事業別業績)

	売上高(百万円)			営業利益又は営業損失( ) (百万円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
自動車運送事業	19,826	20,031	204	227	596	369
車両物販・整備業	6,288	6,036	252	245	226	18
業務受託・介護事業	2,013	2,037	23	187	174	13
不動産業	3,731	3,464	266	1,098	1,262	164
レジャーサービス業	10,175	9,827	348	146	220	74
その他事業	1,315	1,400	85	33	49	16
消去又は全社	3,051	3,046	5	76	7	68
合計	40,299	39,751	548	1,408	1,330	77

#### 自動車運送事業

乗合バス部門は、公営バスからの路線の譲受等により増収となりました。また、三木鉄道廃止に伴う代替バスの運行開始や小野市デマンドバスの運行日拡大等を行い、地域の足の確保と利便性向上に注力いたしました。貸切バス部門は、「姫路菓子博2008」の開催による特需がありましたものの、景気悪化による企業団体・バスツアーの受注減により稼働率が低下し減収となりました。タクシー部門は、他社車両の譲受が一部でありましたものの、景気の悪化により利用は減少傾向で推移いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期比204百万円（1.0%）増の20,031百万円となりましたが、運転士確保及び安全管理のための費用や上半期の燃料費増加等により前年同期比369百万円（162.4%）減の596百万円の営業損失の計上を余儀なくされました。

#### 車両物販・整備業

整備部門は、公営バスからの路線譲受により整備車両数が増加しましたものの、バス搭載機器の取付が減少したこと等により減収となりました。また、車両物販部門は、景気の悪化に伴い消費者の購買意欲が著しく低下したことにより減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比252百万円（4.0%）減の6,036百万円、営業利益は前年同期比18百万円（7.7%）減の226百万円となりました。

#### 業務受託・介護事業

経営受託部門はほぼ前年同期並、介護部門は前年同期に比べやや減収となりましたが、車両管理部門において安全面を評価され、新規契約の獲得が順調に推移し増収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比23百万円（1.2%）増の2,037百万円となりましたが、営業利益は燃料費の増加等により前年同期比13百万円（7.1%）減の174百万円となりました。

#### 不動産業

賃貸部門は、賃貸事業用地の新規取得に加え、自動車運送事業の旧北条出張所用地の賃貸転用等により増収となりました。さらに、賃貸先の大規模修繕を行った前年同期に比べ修繕費が減少したこと等により増益となりました。販売部門は不動産市場の冷え込みの影響が強く、販売区画数が減少したことにより減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比266百万円（7.1%）減の3,464百万円、営業利益は前年同期比164百万円（15.0%）増の1,262百万円となりました。

#### レジャーサービス業

旅行部門は、「富士登山ツアー」や厳選された上質な旅を提供する「ゆとりツアー」の販売が好調に推移しましたこと等により、飲食部門はSA事業・西宮店において新名神自動車道開通による立寄り客数の増加等により増収となりました。しかしながら、遊技場部門はスロット機の規制や近隣競合店のリニューアルの影響等により、レンタル部門は主力となる作品が乏しかったこと等により減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比348百万円（3.4%）減の9,827百万円となりましたが、営業利益は遊技場部門の遊技機購入抑制や飲食部門の原価抑制、経費削減等により前年同期比74百万円（50.6%）増の220百万円となりました。

#### その他事業

放置車輛確認事務業務及び乗車券発売業務の拡大等により増収となり、売上高は前年同期比85百万円（6.5%）増の1,400百万円、営業利益は前年同期比16百万円（47.6%）増の49百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ53百万円減少し、5,684百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益2,413百万円に非資金項目である減価償却費などを調整した結果、前年同期比312百万円（11.0%）増の3,151百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したこと、たな卸資産（分譲土地建物）の取得による支出が減少したこと、法人税等の支払額が減少したこと等によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比569百万円（17.9%）減の2,616百万円となりました。これは主に、賃貸不動産を始めとする有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、588百万円となりました。これは主に、借入金の返済及び配当金の支払等によるものです。前年同期におきましては、株式発行による収入等によりまして270百万円の資金の増加となっております。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フロー（営業活動におけるキャッシュ・フローと投資活動におけるキャッシュ・フローを合算したもの）は535百万円のプラスとなりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはサービス業を主体とし、その生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また受注生産を行わない業種・業態であるため、生産実績・受注状況にかえて各セグメントの大半を占める提出会社及び特定の子会社の状況を(2)その他の状況として記載するとともに、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

### (1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車運送事業	19,940	101.0
車両物販・整備業	4,158	94.6
業務受託・介護事業	1,985	101.7
不動産業	3,158	91.6
レジャーサービス業	9,618	96.6
その他事業	890	110.6
合計	39,751	98.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の取引については消去しております。  
2. なお、総販売実績の100分の10以上の相手は、前連結会計年度、当連結会計年度ともありません。

### (2) その他の状況

#### 自動車運送事業

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫バス(株)	一般乗合旅客・車両数(注)	両	816	105.7
	同・輸送人員(注)	千人	45,712	101.9
神姫観光バス(株)及び神姫バス(株)	一般貸切旅客・車両数(注)	両	147	93.0
	同・延実働車両数	両	35,629	95.6

(注) 一般乗合旅客・車両数のうちリース車両は58両(前年同期比105.5%)であります。また一般貸切旅客・車両数のうちリース車両は50両(前年同期比98.0%)であります。

また、一般乗合旅客・車両数及び輸送人員のうちには、特定旅客に対するものが38両(前年同期比211.1%)、656千人(前年同期比97.5%)含まれております。

#### 車両物販・整備業

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫産業(株)	自動車部品・タイヤ仕入高	百万円	2,871	100.1
神姫商工(株)	自動車整備・車検台数	台	4,353	97.0
	自動車販売・販売台数	台	166	81.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

業務受託・介護事業

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
(株)ホープ及び(株)アスカ	運行管理・延受託車両数	両	3,463	101.4

不動産業

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫バス(株)	土地分譲・区画数	区画	27	( 26区画) 50.9
	賃貸料	百万円	1,798	107.8
(株)エルテオ・ホーム	土地分譲・区画数	区画	10	( 1区画) 90.9
	建物販売・戸数	戸	40	85.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

レジャーサービス業

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫バス(株)	遊技場・機械台数 (設置台数)	台	603	100.0
	遊技場・入場者数	人	985,177	91.2
	旅行業・ツアー集客数	人	139,578	111.8
	レンタル業・会員数	人	80,584	113.0
シンキ興業(株)	飲食業・仕入高 (売店の物販を含む)	百万円	1,597	100.4

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

その他事業

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫クリエイト(株)	物品販売・仕入高	百万円	400	104.4

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

今後につきましては、企業業績、個人消費が低迷するなか、景気の早期回復は期待できないものと認識しております。当社グループを取り巻く情勢は、不安定な燃料価格、求められる商品・サービスの低価格化、多様化など、引き続き厳しい経営を余儀なくされるものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループの中核事業である「輸送サービス事業」におきましては、最大の使命である安全確保のための運輸安全マネジメントシステムの実行・検証を行い、グループ全体で事故防止に向けた地道な取り組みを実践することで、株主の皆様をはじめ、すべての利害関係者からのゆるぎない信頼獲得に最大限努力してまいります。また、公営バスからの路線移譲や管理の受託を積極的に推し進めるとともに、路線ごとの利用状況に合わせた増走・減走、環境に配慮したエコドライブの推進、ICカード「NicoPa」の普及拡大などを通じて、収益確保とコスト削減、環境対策とサービス向上に努めてまいります。

「自動車関連サービス事業」におきましては、安全運行をサポートする事業として、なお一層の整備技術向上に努め、堅実な経営を行ってまいります。

不動産業及びレジャーサービス業に代表される「生活サービス事業」は、当社グループにおいて注力すべき事業分野と位置付けております。不動産業は継続的かつ安定的な賃貸料収入の確保と、総合不動産事業者としての事業強化を図ってまいります。旅行事業は引き続き組織営業を強化するとともに、ツアーブランド「ゆとり」などの新たな企画商品の販売拡大、IT活用の強化に努めてまいります。飲食業及びその他の事業におきましては、地域に根づいたきめ細やかなサービスを推進してまいります。

こうした積極的な事業展開に加え、コーポレート・ガバナンスの強化とCSR（企業の社会的責任）の推進に注力してまいります。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は、以下の通りであります。

#### 1．基本方針の内容

当社は、公共性の極めて高いバス事業を中核事業として営んでおり、地域に密着した企業としての役割の重要性をも認識したうえで、「地域共栄・未来創成」という企業理念のもと、企業価値の増大と社会的責任を果たすことを経営における基本方針としております。また、この基本方針の実現を通じて、株主共同の利益の向上を図ることを目指しております。

当社は、特定の株主グループによる当社経営への関与は、当社の企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、近時の資本市場においては、対象となる上場企業の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として対象会社に影響力を行使しう程度の大規模な当社株券等の買付行為等（以下、「買付行為」といいます。）を強行するといった事態が生じています。今後もこうした買付行為を行う者（以下、「買付者」といいます。）による買付行為が十分に想定されます。

このようなリスクを認識しつつ、何ら対応策を講じないまま企業経営を行い、買付行為の提案がなされた場合、目先の株価の維持・上昇を目的とした経営判断を求められかねません。中長期的な視点から、企業価値向上に集中して取り組み、買付行為の提案の是非を判断するためには、特段当社に対する買付行為の提案がなされていない時点において予め、そうした提案への対応策を導入しておくことが必要不可欠であると判断しております。

#### 2．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値の増大のために、積極的な増収・増益策の実施、コスト管理の強化、経営資源の有効活用を推進し、かつ社会的責任を果たすために、(a)法令順守（コンプライアンス）、(b)危機管理、(c)雇用維持、(d)CS（顧客満足）推進、(e)環境対策及び社会福祉対策を推進することについて、日々努力を重ねております。

また、当社の事業計画は、平成7年度から開始した3年単位の中期計画によって遂行されております。当社の中核事業であるバス事業においては、公共交通機関としての重要な要素である「安全性」に裏打ちされた、公共性と経済性の双方のバランスのとれた経営を目指しております。

さらに、バス事業以外のその他の事業においては、飲食、レジャー、建売分譲等、生活関連事業を中心としたサービス事業への積極的展開と、自動車整備等、自動車関連事業の堅実な展開を目指しております。

以上を骨子とした諸施策の実施とともに、バス輸送をはじめ商品・サービスの安全性確保のために管理の徹底を図っております。当社は売上高及び経常利益の増大、及び不要不急の資産の売却・活用による借入額の軽減等を通じ、公共性の強い当社の事業展開と経営基盤の安定強化を図ることで、当社の企業価値の向上、ひいては、株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

加えて、当社は、当社の企業価値の向上のために、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

具体的には、平成18年6月29日開催の当社第123回定時株主総会（以下、「第123回定時株主総会」といいます。）において、取締役の任期を1年に短縮する定款変更を行っており、これにより、取締役の経営責任の明確化を図っております。また、当社の取締役9名のうち、2名については独立性を有する社外取締役としております。

さらに、当社は、監査役会を設置しておりますが、平成19年6月28日より、従来の常勤監査役1名及び社外監査役2名の計3名体制から、社外監査役を1名増員し、常勤監査役1名及び社外監査役3名の計4名体制に変更し、監査機能の強化を図っております。

このように、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。

### 3. 基本方針に照らして不適切な支配の防止のための具体的な取組み

当社取締役会は、買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、基本的に株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであり、買付行為に対する対抗措置の発動そのものについても株主の皆様にご判断いただくことが望ましいと考えております。しかしながら、限られた期間内で買付行為に応じるか否かの判断を行う必要がある公開買付けについては、株主の皆様判断材料としての必要かつ十分な情報をご提供することが困難であります。

よって、当社取締役会では買付行為の是非を直接的かつ時間をかけてご判断いただく機会として株主総会を開催することが合理的であると考え、その時点において有効な法令上の最長期間を公開買付期間として買付者に要請することが、株主共同の利益の確保・向上の実現に資するものと考えております。

また、公開買付け以外の方法による買付行為についても、当該買付行為に応じるか否かは、株主の皆様のご判断に委ねられているものの、かかる判断を行うために、当社取締役会として、株主の皆様のために、可能な限り買付行為に関して十分な情報提供をするなどの対応を採る必要があると考えております。

そこで、基本方針に照らして不適切な支配の防止のため、当社取締役会は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定の株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下、「旧対応方針」といいます。）を定め、旧対応方針に関する定款変更とともに、第123回定時株主総会にお諮りし、ご承認いただきました。旧対応方針の有効期間は、平成21年6月26日開催の当社第126回定時株主総会（以下、「第126回定時株主総会」といいます。）までとなっていました。旧対応方針の内容を一部変更のうえ継続する旨の議案を第126回定時株主総会にお諮りし、ご承認いただきました（以下、継続後の旧対応方針を「本対応方針」といいます。）。

これにより、今後、大規模買付行為については、本対応方針に定めた大規模買付ルールに従って買付けが行われるべきことを大規模買付者に対して求めることとしました。

大規模買付ルールの具体的な内容は、以下の通りであります。

大規模買付者が、当社取締役会の事前の同意を得ずに公開買付けを実施する場合は、公開買付期間を法令上の最長期間である60営業日に設定すること。

大規模買付者が、公開買付け以外の方法で当社株券等を取得しようとする場合又は結果として当社株券等を取得する場合には、事前に当社取締役会の同意を得ること。

また、当社取締役会としては、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者から大規模買付者及び大規模買付行為に関する情報の取得に努め（以下、取得する情報を「大規模買付情報」といいます。）、当該大規模買付情報を株主の皆様にご提供したうえで、大規模買付行為の妥当性をご判断いただけるように努力いたします。

特に、当社取締役会の同意のない公開買付けにより行われる大規模買付行為の場合には、当社取締役会は、大規模買付者から株主総会開催日の概ね30日前までに受領した大規模買付情報については、株主の皆様のご判断の参考としていただくため、株主総会招集通知とともに送付させていただきます。但し、時間的、物理的に株主総会招集通知に同封してお送りすることが困難な場合には当社ホームページ（<http://www.shinkibus.co.jp/>）にて、当該大規模買付情報を開示する場合がございます。

当社取締役会としては、株主総会の開催日まで、大規模買付情報の取得及び大規模買付者との交渉等に努め、取得した大規模買付情報等に基づいて可能な範囲内において、取締役会としての意見及び代替案等を株主の皆様にご提示します。

なお、大規模買付者からの大規模買付情報の提供の有無、提供された大規模買付情報の十分性自体等は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動の要否の判断に影響するものではなく、例えば、公開買付けにより行われる大規模買付行為の場合は、大規模買付ルールに従って、公開買付けが実施された場合には、当社取締役会による裁量的な判断等は一切排除されることになります。

公開買付けの方法による大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、公開買付期間満前に株主総会を開催し、大規模買付者及び当社取締役会が定める一定の者は行使できないという内容の行使条件及びこれらの者以外の株主の皆様からは、当社取締役会が別途定める一定の日当社株式1株と引き換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権の無償割当てに関する議案を上程します。

公開買付け以外の方法による大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、株主の皆様に対して、大規模買付情報を提供するほか、当社取締役会としての意見及び代替案等をご提示いたしますが、対抗措置の発動はいたしません。

これに対し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為が当社の企業価値を著しく毀損しない買付行為の条件を全て満たす場合を除き、対抗措置として、上記の内容の新株予約権の無償割当ての決議を行います。

### 4. 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

#### (1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記「2. 基本方針の実現に資する特別な取組み」については、当社の企業価値の向上、ひいては、株主共同の利

益の確保・向上のための取組みであり、基本方針の実現に沿うものであります。

したがって、当該取組みは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 基本方針に照らして不適切な支配の防止のための具体的な取組みについて

ア 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、当社取締役会の同意を得ることなく公開買付けによる大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様がその是非について十分な時間をかけて検討し、その判断を株主総会の場において表明する機会を確保すること、及び 当社取締役会としても、株主の皆様が、その判断を下すにあたって大規模買付者及び大規模買付行為に関して十分な情報等を得られるように努力するものであります。また、当該取組みは、公開買付け以外の方法によって大規模買付行為が行われる場合であっても、大規模買付者に対し、当社取締役会の同意を得ることを求め、当社取締役会の事前の同意なく行われた大規模買付行為に対しては、一定の対抗措置を採ることとしており、企業価値、ひいては株主共同の利益の向上を図ることを目指しており、基本方針に沿うものであります。

イ 当該取組みが当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当該取組みは、第123回定時株主総会において、買収防衛策に係る定款変更議案及び旧対応方針の導入自体について株主の皆様からご承認いただいた後、その継続について、第126回定時株主総会においてご承認いただいております。今後も本対応方針を一部変更、継続する場合は、定時株主総会において、株主の皆様からご承認いただくことを条件としていること、大規模買付ルール に従った公開買付けによる大規模買付行為が行われた場合には、公開買付期間の満了前までに株主総会を開催し、本対応方針に基づいた対抗措置を発動するか否かにつき直接的に株主の皆様にご判断いただくこととなっていること、有効期間を平成24年開催の定時株主総会までとし、その継続について改めて株主の皆様のご判断を仰ぐこと、当社定款に基づき、当社取締役会は、いつでも当該取組みを廃止することができること、第123回定時株主総会において取締役の任期を1年とする定款変更議案を株主の皆様にご承認いただいております。取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を反映することができることから、株主の皆様のご意思をより直接的に反映する仕組みとなっています。

また、当該取組みは、客観的かつシンプルな大規模買付ルールを設定していることに加え、大規模買付者に対して対抗措置が発動されない場合についても、客観的な基準が設定されており、取締役会の恣意性を排除する措置がなされているといえます。

さらに、当該取組みは、毎年株主の皆様により選任される取締役によって構成される当社取締役会において、随時、本対応方針の継続又は改廃の決議を行うことができ、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策又はスロー・ハンド型のいずれでもありません。

以上の理由により、上記「3. 基本方針に照らして不適切な支配の防止のための具体的な取組み」について、当該取組みが当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものが考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### 自動車運送事業に係る補助金

自動車運送事業においては、不採算路線であっても補助金制度を活用しながら社会的要請の高い路線運行を守っております。将来、補助金制度の廃止や一部削減が行われた場合、路線廃止等による事業規模の縮小、それによる地域社会の信用低下及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 原油相場の動向

バスの動力源として、原油に大きく依存しており、その価格の動向は業績に影響を及ぼします。

##### 自動車運送事業に係る重大事故

運輸安全マネジメント制度の導入により、「輸送の安全の確保」が義務付けとなっておりますが、当社グループとしましても「安全は全てに優先する」という基本理念の元、3悪（飲酒運転・無免許運転・無車検運行）の撲滅、死亡事故・重大事故ゼロ、交通事故件数の減少の3大目標を掲げ、トップから現場まで一丸となった安全管理体制（安全風土、安全文化）の構築に努めております。また、車両欠陥事故を絶対に起こさないよう、グループ内整備で法令に基づく点検・整備を徹底しており、加えて自社独自の追加整備など整備管理に細心の注意を払っております。しかしながら、道路を運行している特性上、重大事故の可能性は常にあります。死亡・重大事故が発生すれば、賠償費用はもとより、行政処分により新たな事業計画が抑制される可能性があり、また社会的信用の失墜により、当社グループの運送事業以外の事業へも影響を及ぼす可能性があり、規模によっては経営基盤を揺るがす可能性もあります。

##### 主要取引

不動産業における主要賃貸物件や、自動車運送事業における特定契約輸送等、特定の取引先との取引の消滅により業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、レジャーサービス業においては一部フランチャイズ契約によっておりますので、提供される商品やサービスに重大な欠陥等が生じた場合や、本部の経営方針の転換や業績が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び事業戦略等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 自然災害、天候、伝染病等

冷夏暖冬等の異常気象、台風や地震等の自然災害が発生した場合や、新型インフルエンザ等の伝染病が日本国内で流行した場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらは予期できぬことですが、収益性の低下を招き、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 法的規制・法改正

当社グループが展開する各事業は、様々な法令・規則等による規制を受けており、これらの規制に重大な変更があった場合、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令・規制等を遵守する費用が発生する等、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 保有資産の減損

保有資産においては「棚卸資産の評価に関する会計基準」、「固定資産の減損に係る会計基準」等を適用しており、資産の回収可能額が帳簿価額を下回った場合等、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 退職給付債務

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産、退職給付信託の期待運用収益率に基づいて予測計算されております。運用実績や金利変動、想定外の従業員の変動により実際の結果が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用に影響を与えます。今後の資産運用環境や金利動向次第では、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩

自動車運送事業やレジャーサービス業等では、大量の顧客情報を保有しておりますが、個人情報の流出等が発生した場合、顧客離れや企業イメージの失墜、さらには多額の損害賠償請求による財務的リスクを負うなど、その後の事業展開、経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動は行っておりません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、たな卸資産の評価、固定資産・投資有価証券の減損、貸倒債権・事故補償金・賞与・退職金等の引当金など過去の実績等合理的な判断及び見積りをもって資産・負債・収益・費用の計上を行っております。実際の結果におきましては、見積り自体に不確実性があるため、差異が生じる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ548百万円（ 1.4%）減少し、39,751百万円となりました。主力である自動車運送事業は、公営バスからの路線の譲受や定期旅客の増加等により増収となりました。また、業務受託・介護事業は、車両管理部門において新規契約の獲得が順調に推移したことにより増収となりました。しかしながら、不動産業は、販売部門において不動産市場の冷え込みの影響により、車両物販・整備業は、景気の悪化に伴う消費者の購買意欲の減退により、また、レジャーサービス業は、遊技場部門においてスロット機の規制や近隣競合店のリニューアルの影響等により、それぞれ減収となっております。

一方、利益面では、自動車運送事業における運転士確保及び安全管理のための費用や上半期の燃料費増加等によりまして、営業利益は前連結会計年度に比べ77百万円（ 5.5%）減の1,330百万円となりました。また、経常利益につきましては、持分法投資損益が改善したこと等により前連結会計年度に比べ112百万円（ 8.3%）増の1,466百万円となりました。

当連結会計年度の特別利益は、コミュニティバス運行等による補助金の増加はありましたものの、投資有価証券売却益を計上しました前連結会計年度に比べ334百万円（ 22.1%）減少しました。また、当連結会計年度の特別損失は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用に伴う分譲土地建物評価損やのれん減損損失を計上しました前連結会計年度に比べ343百万円（ 60.0%）減少しております。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ121百万円（ 5.3%）増の2,413百万円となりました。当期純利益につきましては、前連結会計年度にのれんの減損損失を計上したこと、また、当連結会計年度に連結子会社を清算したことによる法人税の減算等により税効果会計適用後の法人税等の負担率が軽減し、前年同期比303百万円（ 26.5%）増の1,446百万円となりました。

この結果、1株当たり当期純利益金額は47円49銭となり、自己資本利益率は5.27%となりました。

なお、事業別の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

### (3) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,197百万円増加し、42,687百万円となりました。増減の主なものは、不動産業における賃貸不動産の取得等による土地の増加512百万円、「リース取引に関する会計基準」適用に伴うリース資産の計上748百万円、投資有価証券の時価評価等による減少173百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ170百万円増加の14,614百万円となりました。増減の主なものは、「リース取引に関する会計基準」適用に伴うリース債務の計上782百万円、借入金の減少295百万円、未払法人税等の減少198百万円等であります。

純資産は、その他有価証券評価差額金は減少しましたものの、当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,027百万円増加の28,072百万円となりました。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ53百万円減少し、5,684百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益2,413百万円に非資金項目である減価償却費などを調整した結果、前年同期比312百万円（ 11.0%）増の3,151百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したこと、たな卸資産（分譲土地建物）の取得による支出が減少したこと、法人税等の支払額が減少したこと等によるものです。

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比569百万円（ 17.9%）減の2,616百万円となりました。これは主に、賃貸不動産を始めとする有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

財務活動の結果使用した資金は、588百万円となりました。これは主に、借入金の返済及び配当金の支払等によるものです。前年同期におきましては、株式発行による収入等によりまして270百万円の資金の増加となっております。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フロー（営業活動におけるキャッシュ・フローと投資活動におけるキャッシュ・フローを合算したものは535百万円のプラスとなりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因と今後の方針について

今後につきましては、企業業績、個人消費が低迷するなか、景気の早期回復は期待できないものと認識しております。当社グループを取り巻く情勢は、不安定な燃料価格、求められる商品・サービスの低価格化、多様化など、引き続き厳しい経営を余儀なくされるものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、「地域共栄・未来創成」という企業理念のもと、企業価値の増大のために、積極的な増収・増益策の実施、コスト管理の強化、経営資源の有効活用を推進し、かつ社会的責任を果たすために、(a)法令順守（コンプライアンス）、(b)危機管理、(c)雇用維持、(d)CS（顧客満足）推進、(e)環境対策及び社会福祉対策を推進することについて、日々努力を重ねております。

当社グループでは、中核事業である自動車運送事業の健全経営によって生み出される信用とその知名度を生かして、地域との深い関わりを基盤とした事業展開を推進し、既存事業の周辺事業・派生事業を中心に事業の多角化を図ってまいりました。今後もこの方針を継続し、事業ポートフォリオを拡充させていくことで、外的な要因によって経営に不安定要素が生じるリスクを分散させることを目指しております。そして、企業としての基礎体力を充実し、企業価値を向上させていきたいと考えております。

当社グループの事業計画は、平成7年度から開始した3年単位の中期計画によって遂行されており、現在は第5次計画の途中にあたりますが、当社グループの中核事業である自動車運送事業においては、公共交通機関としての重要な要素である「安全性」に裏打ちされた、公共性と経済性の双方のバランスのとれた経営を目指しております。具体的には、生活路線の可能な限りの維持を基本とするも、効率化を図るための不採算路線の整理・縮小と採算の見込める路線への輸送力シフト、不採算地域一括での分社化、管理の委託化、コミュニティバス体系化の推進、高速バス路線の拡大、ニュータウン線の拡充、神戸中心地への短絡ルート線の充実、公営バスからの路線譲り受け・管理受託、適正な賃金レベル・労働条件の維持、CS（顧客満足）レベルの向上、車両及び搭載機器の更新を進めております。また、自動車運送事業以外のその他の事業においては、飲食、レジャー、建売分譲等、生活関連事業を中心としたサービス事業への積極的展開と、自動車整備等、自動車関連事業の堅実な展開を目指しております。具体的には、(a)サービス事業でのFC加盟による新規分野への進出、M&Aによる事業領域の拡大、(b)自治体等の施設の運営受託又は施設譲受、及び(c)自動車整備工場（指定工場）の整備能力の増強を進めております。

以上を骨子とした諸施策の実施とともに、バス輸送を始め商品・サービスの安全性確保のために管理の徹底を図っております。当社グループは売上高及び経常利益の増大、及び不要不急の資産の売却・活用による借入額の軽減等を通じ、公共性の強い当社グループの事業展開と経営基盤の安定強化を図ることで、当社グループの経営基盤の安定強化を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では「経営資源の効率的な配分」を基本方針とし、自動車運送事業、不動産業を中心に全体で3,294百万円（前年同期比98.6%）の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度	
自動車運送事業	2,163	百万円
不動産業	842	百万円
その他	288	百万円
合計	3,294	百万円

自動車運送事業におきましては、旅客の利便性やサービスの向上を図るため、ノンステップバスを始めとする乗合バス86両、貸切バス11両の車両更新等を行いました。また、不動産業におきましては、安定的な賃貸料収入を確保するため、収益物件として事業用借地権付土地を取得しております。

また、所要資金は、自己資金、借入金及びリースによっております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下の通りであります。

##### (1) 提出会社

（平成21年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）	
			建物及び構築物	車両運搬具	土地		リース資産	その他		合計
					面積 （千㎡）					
姫路営業所 （兵庫県姫路市他）	自動車運送事業	車庫・営業所	393	464	46	305	43	43	1,250	218
明石営業所 （神戸市西区他）	自動車運送事業	車庫・営業所	157	694	16	1,262	-	12	2,126	433
神戸営業所 （神戸市中央区）	自動車運送事業	車庫・営業所	234	30	5	477	202	17	961	76
西脇営業所 （兵庫県西脇市他）	自動車運送事業	車庫・営業所	173	71	17	637	116	8	1,007	74
三田営業所 （兵庫県三田市他）	自動車運送事業	車庫・営業所	542	261	31	2,068	-	10	2,883	159
その他各営業所 （兵庫県加古川市他）	自動車運送事業	車庫・営業所	96	332	16	300	28	16	775	198
旧市川工場施設 （兵庫県姫路市）	不動産業	整備工場・店舗 （賃貸設備）	34	-	17	471	-	0	506	9
本社合同ビル （兵庫県姫路市）(注)2	不動産業	賃貸ビル（賃貸設備）	433	0	-	-	-	0	434	
小野サティ （兵庫県小野市）(注)3	不動産業	ショッピングセンター（賃貸設備）	383	-	14 [3]	243	-	-	626	
西神戸サティ （神戸市西区）	不動産業	ショッピングセンター（賃貸設備）	686	-	9	114	-	0	800	
神姫明石大手ビル （兵庫県明石市）(注)3	不動産業	ホテル（賃貸設備）	278	-	- [0]	-	-	2	281	
新大阪MTビル2号館 （大阪市淀川区）	不動産業	オフィス共同ビル（賃貸設備）	390	-	0	229	-	0	620	
姫路駅南マークビル （兵庫県姫路市）	不動産業	オフィス共同ビル（賃貸設備）	470	-	1	613	-	0	1,083	
その他各賃貸施設 （兵庫県三田市他）	不動産業	ホームセンター 他（賃貸設備）	1,179	-	200	4,114	-	4	5,298	

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び構築物	車両運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積 (千㎡)					
パチンコ山崎店 (兵庫県宍粟市)	レジャーサービス業	パチンコ店	146	0	5	130	-	53	331	1 [22]
パチンコたつの店 (兵庫県たつの市)	レジャーサービス業	パチンコ店	178	0	4	288	-	58	525	2 [20]
旅行業龍野他各支店 (兵庫県たつの市他)	レジャーサービス業	営業所店舗	28	1	0	44	-	1	75	94
TSUTAYA相生店 (兵庫県相生市)	レジャーサービス業	レンタル店	10	0	-	-	-	1	11	4 [5]
TSUTAYA姫路広峰店 (兵庫県姫路市)	レジャーサービス業	レンタル店	47	-	5	8	-	8	65	5 [10]
本社施設 (兵庫県姫路市)	全社管理業務・販売業務	その他設備	236	6	42	1,086	-	29	1,358	75

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び構築物	車両運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積 (千㎡)					
神姫観光バス㈱ (兵庫県姫路市)	自動車運送事業	車両運搬具他	3	18	-	-	346	1	370	244 [19]
神姫通送㈱ (兵庫県姫路市)	自動車運送事業	車庫・営業所	5	9	1	255	-	0	271	23 [11]
タクシー6社 (神戸市須磨区他)	自動車運送事業	車庫・営業所	61	56	5	335	2	11	467	359 [42]
神姫産業㈱ (神戸市兵庫区)	車両物販・整備業	営業所・店舗	120	7	5	408	3	9	550	108 [13]
神姫商工㈱ (兵庫県姫路市)	車両物販・整備業	整備工場・店舗	47	8	-	-	-	155	210	169 [1]
㈱ホープ他1社 (兵庫県姫路市)	業務受託・介護事業	車庫・営業所	167	14	3	435	-	3	619	203 [391]
シンキ興業㈱ (兵庫県姫路市)	レジャーサービス業	店舗	270	5	2	280	5	30	592	78 [388]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. これは持分法適用関連会社である㈱山陽百貨店に貸与しております。

3. 連結会社外から賃借している土地の面積については [ ] で外書しております。年間賃借料は27百万円であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 従業員数の [ ] は、臨時従業員を外書しております。

6. 上記の他、連結会社外からの主要な賃借設備として、次のものがあります。

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料	リース契約残高
				(年)	(百万円)	(百万円)
神姫バス(株) (神戸市中央区他)	自動車運送事業	乗合バス・貸切バス	47	5	372	481
神姫観光バス(株) (兵庫県姫路市)	自動車運送事業	貸切バス	38	5	261	518
姫路神姫タクシー 他3社 (兵庫県姫路市他)	自動車運送事業	貸切バス	8	5	30	75

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
神姫バス(株)	兵庫県内 各営業所他	自動車運送事業	乗合バス 108両	1,961	86	自己資金、 借入金及び リース	平成21 年4月	平成22 年3月	-
神姫観光バス(株)	兵庫県内 各営業所他	自動車運送事業	貸切バス 19両	383	-	自己資金及 びリース	平成21 年9月	平成21 年9月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,860,000	30,860,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	30,860,000	30,860,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年10月29日 (注)	2,300,000	30,860,000	720	3,140	706	2,235

(注) 有償第三者割当

主な割当先 (株)三井住友銀行、姫路信用金庫、兵庫トヨタ自動車(株)、白鷺ニット工業(株)、他13社、  
2,300千株

発行価額 620円

資本組入額 313.04円

#### (5)【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	23	3	34	1	-	2,406	2,469	-
所有株式数 (単元)	52	5,845	2	5,254	3	-	19,226	30,382	478,000
所有株式数の 割合(%)	0.17	19.24	0.01	17.29	0.01	-	63.28	100	-

(注) 自己株式419,444株は「個人その他」に419単元、「単元未満株式の状況」に444株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1-24	2,646	8.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,200	7.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社阪神百貨店退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	568	1.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	563	1.83
神姫バス従業員持株会	兵庫県姫路市西駅前町1	387	1.25
三菱ふそうトラック・バス株式会社	川崎市幸区鹿島田890-12	387	1.25
姫路信用金庫	兵庫県姫路市十二所前町105番地	300	0.97
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野1丁目3-1	300	0.97
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36-11	300	0.97
播州信用金庫	兵庫県姫路市南駅前町110番地	291	0.95
計	-	7,943	25.74

(注) 1. 単元未満は切り捨てております。

2. 上記のほか、自己株式が419千株あります。

3. 株式会社阪神百貨店は、平成20年10月1日付で株式会社阪急百貨店と合併し、株式会社阪急阪神百貨店に商号変更しております。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 419,000  (相互保有株式) 普通株式 37,000	-	単元未満株式1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,926,000	29,926	同上
単元未満株式	普通株式 478,000	-	-
発行済株式総数	30,860,000	-	-
総株主の議決権	-	29,926	-

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式及び相互保有株式が次の通り含まれております。

自己株式 444株  
相互保有株式  
菱油商事株式会社 725株  
【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神姫バス株式会社	兵庫県姫路市西駅前町1番地	419,000	-	419,000	1.36
(相互保有株式) 菱油商事株式会社	神戸市兵庫区駅南通1丁目1番11号	37,000	-	37,000	0.12
計	-	456,000	-	456,000	1.48

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34,686	21,338,645
当期間における取得自己株式	5,471	3,331,379

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	419,444	-	424,915	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、経営環境の変化や将来の事業展開等に対応しうる経営基盤の強化と業績向上を図り、長期的安定配当を基本方針としております。剰余金の配当は中間と期末の年2回行うこととしており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針により、当事業年度は1株当たり5円の配当（うち中間配当2.5円）を実施することと決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は16.36%となりました。

内部留保資金につきましては、安全確保のための投資、新路線・新規事業等の事業拡大、環境対策等、企業価値向上のための収益の向上と顧客サービスの充実のための投資等に活用してまいる所存です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年11月11日 取締役会決議	76	2.5
平成21年6月26日 定時株主総会決議	76	2.5

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	690	719	742	680	655
最低（円）	538	555	605	581	521

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高（円）	615	580	619	650	644	640
最低（円）	521	560	570	599	630	630

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		うえすぎ まさひこ 上杉 雅彦	昭和19年1月26日生	昭和41年3月 当社入社 平成2年7月 乗合部長 平成3年6月 取締役就任 平成4年6月 常務取締役就任 平成9年6月 専務取締役就任 平成11年6月 代表取締役 専務取締役就任 平成12年6月 代表取締役 取締役社長就任(現任)	(注)3	51
専務取締役	総括、総務部担当	やまぐち いさお 山口 功	昭和26年3月12日生	昭和48年3月 当社入社 平成14年10月 旅行事業部長 平成15年6月 取締役就任、旅行事業部長委嘱 平成18年6月 常務取締役就任 平成21年6月 専務取締役就任(現任)	(注)3	23
常務取締役	不動産事業部担当	たけうち みよし 竹内 己良	昭和21年7月8日生	昭和44年3月 当社入社 平成7年6月 不動産事業部長 平成15年6月 取締役就任、不動産事業部長委嘱 平成19年6月 常務取締役就任(現任)	(注)3	31
常務取締役	企画部・旅行事業部担当	なごあ まこと 長尾 真	昭和34年7月23日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年6月 企画部長 平成17年2月 株式会社エー・ピー・シー神姫トラベル 代表取締役社長就任(現任) 平成17年6月 当社取締役就任、企画部長委嘱 平成21年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	18
常務取締役	バス事業部担当	まるやま あきのり 丸山 明則	昭和33年5月16日生	昭和56年3月 当社入社 平成15年6月 バス事業部長 平成18年6月 取締役就任、バス事業部長委嘱 平成21年5月 神姫環境サービス株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	13
取締役		あまの ふみひろ 天野 文博	昭和16年10月27日生	昭和40年4月 山陽電気鉄道株式会社入社 平成5年6月 同社取締役就任 平成15年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成16年6月 当社取締役就任(現任) (注)4	(注)3	-
取締役		たきかわ ひろし 瀧川 博司	昭和8年4月27日生	昭和36年7月 兵庫トヨタ自動車株式会社入社 昭和52年6月 同社代表取締役社長就任 平成11年6月 当社監査役就任 平成15年6月 株式会社神戸国際会館 代表取締役社長就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 兵庫トヨタ自動車株式会社 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	-
取締役		さかい しんや 坂井 信也	昭和23年2月9日生	昭和45年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成14年6月 同社取締役就任 平成18年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長	つばた かずお 坪田 一夫	昭和34年12月9日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年6月 総務部長 平成19年6月 取締役就任、総務部長委嘱(現任) 平成21年5月 しんきエンジェルハート株式会社 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	14
常勤監査役		おおにし つよし 大西 毅	昭和29年4月20日生	昭和52年3月 当社入社 平成18年1月 企画部次長 平成19年4月 株式会社エルテオ・ホーム 常務取締役就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	14
監査役		さえくさ てるゆき 三枝 輝行	昭和15年11月16日生	昭和38年4月 株式会社阪神百貨店入社 平成7年6月 同社代表取締役社長就任 平成13年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年6月 株式会社阪神百貨店(現株式会社阪急阪神百貨店) 代表取締役会長就任 平成18年6月 同社相談役就任 平成19年6月 同社名誉顧問就任(現任) 平成19年6月 株式会社サエグサ流通研究所 代表取締役就任(現任)	(注)6	131
監査役		さわだ ひさし 澤田 恒	昭和22年5月26日生	昭和51年3月 最高裁判所司法研修所修了 昭和51年4月 大阪弁護士会登録 昭和53年2月 神戸弁護士会登録換(現兵庫県弁護士会)、澤田法律事務所主宰 平成17年4月 澤田・中上法律事務所主宰(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	2
監査役		かもした まさはる 鴨下 雅令	昭和20年1月1日生	昭和43年4月 株式会社神戸銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成9年6月 同行常勤監査役就任 平成12年6月 さくら信用保証株式会社(現SMB C信用保証株式会社) 副社長就任 平成14年6月 京阪神興業株式会社 代表取締役副社長就任 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						297

- (注) 1. 取締役 天野文博及び坂井信也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 三枝輝行、澤田 恒及び鴨下雅令は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役 天野文博は、平成21年6月26日開催の山陽電気鉄道株式会社定時株主総会で取締役に選任され、同日開催の取締役会で代表取締役会長に選定される予定であります。
5. 監査役 大西 毅及び鴨下雅令の任期は平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役 三枝輝行及び澤田 恒の任期は平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 単元又は千株未満は切り捨てております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

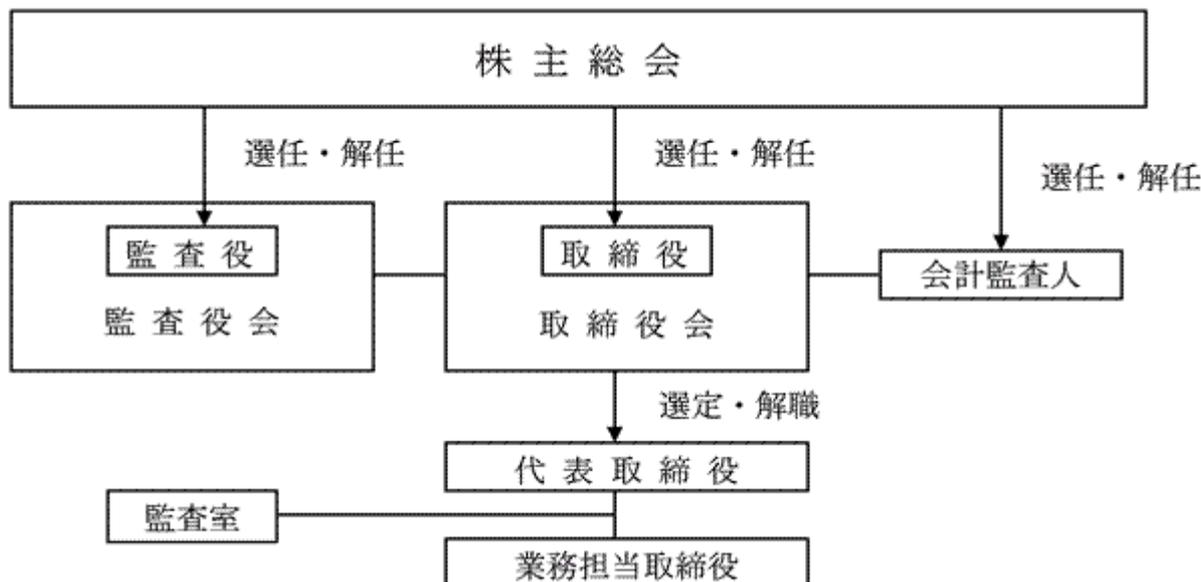
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念である「地域共栄・未来創成」の具体的な実現手段として、平成13年1月に企業ビジョン“サービス事業を通じて、「安心」と「快適」を提供する企業グループ”を掲げ、地域の生活に貢献するとともに、継続的に企業価値を高めていくことを重要課題としております。

また、適時かつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する透明性の確保、コンプライアンスの周知徹底、監視・チェック機能の強化及びリスク管理の徹底に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は次の通りであります。



#### (イ) 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項を取り扱っております。各取締役は、定例の取締役会のほか、毎月の部長会には全常勤役員が出席し、情報の共有化を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行状況の監視・監督機能の充実を期しております。また、業界における企業経営の経験豊富な方2名を社外取締役として迎え、当社の経営に対して客観的な立場に立った助言を得ております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名の計4名で構成しており、ガバナンスの強化に努めております。監査役は、取締役会及び常勤役員会に出席し、業務執行の状況把握に努めるとともに、監査役会を構成し、重要事項について取締役、会計監査人などから報告を受け協議を行っております。

弁護士・会計監査人のコーポレート・ガバナンスへの関与状況につきましては、業務遂行上で判断に迷う場合があれば、顧問弁護士へは適宜相談し指導を受けており、会計監査人（新日本有限責任監査法人）へは毎月の監査時に確認するなど、法令順守に万全を期しております。

内部監査の組織である監査室は、法令順守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適時開示、リスクマネジメント等の検証について、各部門、営業所などの監査を定期的実施し、チェック・指導する体制をとっております。監査役会、監査室及び会計監査人とは、必要の都度相互に情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。なお、監査室の人員につきましても、監査機能強化のため、平成19年6月28日より1名増員し、計4名の体制で臨んでおります。

#### (ロ) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

「コンプライアンス委員会」、「安全管理委員会」、「CS・地域活動委員会」、「ISO推進委員会」では、PDCAサイクルを基本とするマネジメントシステムを構築し、各マニュアル及び手順書を運用するとともに、経営者と事務局が年2回、委員会の活動内容の報告とレビューを行っております。これによって経営の健全・安定化を図り、株主の利益及び社会的信用の向上を図っております。

特に、安全管理委員会では「運輸安全マネジメントシステム」を構築、実行し、運行管理に関する法令順守、リスク管理を徹底し、グループ全体での安全風土の更なる強化を図っております。

また、平成20年4月に実施となった金融商品取引法の内部統制報告制度に対応すべく、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に努めてまいりました。

(八) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役天野文博氏が代表取締役である山陽電気鉄道株式会社は、貸切旅客自動車運送事業及び不動産事業において当社と競業関係にあります。なお同社は当社の株式を177千株（持株比率0.57%）保有しており、2,200千株（同7.13%、株主：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）について、議決権行使の指図権を留保しております。

社外取締役坂井信也氏が代表取締役である阪神電気鉄道株式会社は、不動産事業において当社と競業関係にあります。なお同社は当社の株式を2,646千株（同8.58%）保有しております。なお、同社は平成21年4月1日、会社分割により、自動車事業（自動車運送事業）を阪神バス株式会社に承継させております。

社外監査役三枝輝行氏が名誉顧問である株式会社阪急阪神百貨店は、当社の株式568千株（同1.84%、株主：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）について議決権行使の指図権を留保しており、三枝氏個人は当社の株式を131千株（同0.42%）保有しております。

なお、株式会社阪神百貨店は、平成20年10月1日付で株式会社阪急百貨店と合併し、株式会社阪急阪神百貨店に商号変更しております。

社外監査役澤田恒氏は当社の顧問弁護士であり、当社の株式を2千株（同0.00%）保有しております。

社外監査役鴨下雅令氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(ホ) 会計監査の状況

当社は、会計監査業務について、監査法人（新日本有限責任監査法人）と監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、業務に係る補助者の構成につきましては下記の通りであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
  - 指定有限責任社員 業務執行社員 岩崎 和文
  - 指定有限責任社員 業務執行社員 小西 幹男
- ・業務に係る補助者の構成
  - 公認会計士3名、その他4名

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

(ヘ) 役員報酬等の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等、退職慰労引当金累計額は以下の通りであります。

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	10 名 ( 2 )	158 百万円 ( 10 )
監 査 役 (うち社外監査役)	4 ( 3 )	35 ( 16 )
計 (うち社外役員)	14 ( 5 )	193 ( 27 )

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第123回定時株主総会において年額180百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第124回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

4. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。

・当事業年度役員賞与支払予定額

取締役	10名	16百万円	
監査役	4名	3百万円	
計	14名	20百万円	(うち社外役員 5名 2百万円)

・当事業年度役員退職慰労引当金繰入額

取締役	10名	23百万円	
監査役	4名	3百万円	
計	14名	27百万円	(うち社外役員 5名 2百万円)

5. 当事業年度における引当金繰入額を含めた退職慰労引当金累計額は、以下の通りであります。

取締役	10名	180百万円	
監査役	4名	9百万円	
計	14名	189百万円	(うち社外役員 5名 8百万円)

(ト) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1. 基本的な考え方

当社グループは、企業理念である「地域共栄・未来創成」に則り、顧客、株主及び地域住民等広範な利害関係者の信頼感、並びに企業グループの価値を向上させるため、業務の有効性及び効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、事業活動に係わる法令等の順守、資産の保全に努めてまいります。

2. 整備状況

当社におけるコンプライアンス体制として、常勤監査役に対し法令に定める取締役会への出席のほか、常勤役員会、常務会等への出席を義務付けており、コンプライアンスの観点から有効な意見を得ております。また、社会の秩序や健全な事業活動を脅かす反社会的な勢力、団体に対しては、後述する「行動規範」「危機管理マニュアル」に毅然とした態度で対応する旨を定めております。加えて当社では取締役の職務分掌を明確にするため、使用人兼務取締役、業務担当取締役、総括取締役を定めているほか、独立性の高い複数の社外取締役が取締役会での職務執行の決定に携わるなど、効率化に努めております。

更に当社では「企業行動憲章」「行動規範」を制定し、使用人が法令順守、社内規程順守及び企業倫理に則って行動するための指針を明確にしております。委員会活動として「コンプライアンス委員会」「安全管理委員会」「CS・地域活動委員会」「ISO推進委員会」を設置しており、一部のグループ会社を含めた企業集団の活動として取り組んでおります。加えて、社内に「公益通報者保護法」に基づくヘルプラインを設置し、法令違反等の未然防止とコンプライアンス体制の充実を図っております。

当社は、「取締役会規則」「稟議規程」等に基づき、取締役の業務執行に係る事項を取締役会又は稟議手続をもって、その重要性の度合いに応じて決議又は報告し、記録を残しております。各重要書類は各法令で定める期間保管しており、監査役会からの閲覧要請に備えております。

当社を取り巻くリスクを特定し対処するため、「危機管理マニュアル」を策定し、事業リスクの認識と事故の未然防止、緊急事態の対応(クライシスマネジメント)を定めております。とりわけ、交通事業者として最も優先すべき安全対策については「安全管理委員会」を設置し、安全と安心の確保に努めております。

当社は、子会社の株主総会及び取締役会において、重要案件の決議及び業務執行についての報告を受けており、事業上重要な子会社は前述の委員会に参加させて適正に業務を行うための体制を整えております。

当社は、独立した監査部門による内部監査体制を充実させており、適正な牽制機能を果たしております。監査課長はコンプライアンス委員会に属し、監査チームを編成のうえ定期的に監査を行っております。また当社では、監査担当者の独立性を確保するため、異動及び人事考課は常勤監査役の同意を要するものとし、職務執行時において不当な制約を受けたときは常勤監査役に報告し、排除するよう求めることができることとしております。

監査役会は、必要に応じて監査役以外の者を出席させ、意見と報告を聞くことができることとしております。取締役は「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき」「取締役会の決議により委任を受けた事項を決定したとき」について、監査役会に説明することとしております。監査役は、コンプライアンス監査の実施後には、指摘事項及びレビュー結果の報告を受けております。

(チ) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(リ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(ヌ) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(ル) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項で定める株主総会特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを可能とするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	28	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模、特性、監査日数等を勘案した上で定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,102	6,129
受取手形及び売掛金	1,740	1,756
未収運賃	453	692
有価証券	50	50
たな卸資産	389	-
商品及び製品	-	319
仕掛品	-	30
原材料及び貯蔵品	-	85
分譲土地建物	1,889	1,647
繰延税金資産	571	569
その他	1,057	1,033
貸倒引当金	15	16
流動資産合計	12,238	12,298
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,869	20,854
減価償却累計額	13,639	14,003
建物及び構築物(純額)	7,229	6,850
機械装置及び工具器具備品	2,492	2,503
減価償却累計額	1,939	2,014
機械装置及び工具器具備品(純額)	552	488
車両運搬具	13,098	13,697
減価償却累計額	11,293	11,658
車両運搬具(純額)	1,804	2,038
土地	13,749	14,261
リース資産	-	849
減価償却累計額	-	101
リース資産(純額)	-	748
建設仮勘定	1	0
有形固定資産合計	23,338	24,389
無形固定資産		
施設利用権	153	177
無形固定資産合計	153	177
投資その他の資産		
投資有価証券	3,124	2,950
繰延税金資産	180	204
その他	2,674	2,711
貸倒引当金	220	44
投資その他の資産合計	5,759	5,822
固定資産合計	29,251	30,389
資産合計	41,489	42,687

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,018	1,007
短期借入金	605	582
1年内返済予定の長期借入金	1,012	1,446
リース債務	-	163
未払金	2,592	2,404
未払法人税等	512	314
未払消費税等	126	184
繰延税金負債	1	1
事故補償引当金	30	23
賞与引当金	790	829
役員賞与引当金	82	84
過年度雑収計上旅行券引当金	10	11
その他	1,478	1,460
流動負債合計	8,261	8,514
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,288	1,582
リース債務	-	618
繰延税金負債	973	968
退職給付引当金	411	417
役員退職慰労引当金	258	301
長期未払金	119	59
受入保証金	2,120	2,141
その他	11	9
固定負債合計	6,182	6,100
負債合計	14,444	14,614
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,140	3,140
資本剰余金	2,235	2,235
利益剰余金	20,862	22,156
自己株式	222	244
株主資本合計	26,015	27,287
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	926	680
評価・換算差額等合計	926	680
少数株主持分	104	104
純資産合計	27,045	28,072
負債純資産合計	41,489	42,687

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
自動車運送事業収益	19,738	19,940
売上高	20,561	19,811
営業収益合計	40,299	39,751
売上原価		
運送費	16,105	16,555
売上原価	14,050	13,305
売上原価合計	30,155	29,860
売上総利益	10,143	9,890
販売費及び一般管理費	8,735	8,559
営業利益	1,408	1,330
営業外収益		
受取利息	23	27
受取配当金	35	44
仕入割引	14	15
持分法による投資利益	-	23
解約保証金等受入益	25	-
その他	85	145
営業外収益合計	184	255
営業外費用		
支払利息	55	50
持分法による投資損失	87	-
固定資産除却損	31	29
その他	64	39
営業外費用合計	239	120
経常利益	1,353	1,466
特別利益		
固定資産売却益	-	21
投資有価証券売却益	438	-
路線維持費補助金等	529	497
運行補償金	542	638
保険差益	-	19
特別利益合計	1,510	1,175
特別損失		
固定資産除却損	-	46
固定資産圧縮損	74	76
投資有価証券評価損	-	61
減損損失	223	44
分譲土地建物評価損	218	-
過年度雑収計上旅行券引当金繰入額	10	-
その他	44	-
特別損失合計	571	228
税金等調整前当期純利益	2,291	2,413
法人税、住民税及び事業税	1,024	822
法人税等調整額	123	141
法人税等合計	1,148	964
少数株主利益	0	2
当期純利益	1,143	1,446

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,420	3,140
当期変動額		
新株の発行	720	-
当期変動額合計	720	-
当期末残高	3,140	3,140
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,529	2,235
当期変動額		
新株の発行	706	-
当期変動額合計	706	-
当期末残高	2,235	2,235
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	19,860	20,862
当期変動額		
剰余金の配当	141	152
当期純利益	1,143	1,446
当期変動額合計	1,002	1,294
当期末残高	20,862	22,156
<b>自己株式</b>		
前期末残高	201	222
当期変動額		
自己株式の取得	20	21
当期変動額合計	20	21
当期末残高	222	244
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	23,607	26,015
当期変動額		
新株の発行	1,426	-
剰余金の配当	141	152
当期純利益	1,143	1,446
自己株式の取得	20	21
当期変動額合計	2,407	1,272
当期末残高	26,015	27,287

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,168	926
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	242	245
<b>当期変動額合計</b>	242	245
<b>当期末残高</b>	926	680
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	108	104
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	0
<b>当期変動額合計</b>	3	0
<b>当期末残高</b>	104	104
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	24,884	27,045
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	1,426	-
剰余金の配当	141	152
当期純利益	1,143	1,446
自己株式の取得	20	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246	245
<b>当期変動額合計</b>	2,161	1,027
<b>当期末残高</b>	27,045	28,072

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,291	2,413
減価償却費	1,603	1,754
のれん償却額	74	-
減損損失	223	44
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	17	39
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	4	2
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	0	50
過年度雑収計上旅行券引当金の増減額（ は減少）	10	-
受取利息及び受取配当金	58	71
支払利息	55	50
持分法による投資損益（ は益）	87	23
有形固定資産売却損益（ は益）	1	42
投資有価証券売却損益（ は益）	438	2
有形固定資産除却損	139	131
固定資産圧縮損	74	76
分譲土地建物評価損	218	-
投資有価証券評価損益（ は益）	0	61
売上債権の増減額（ は増加）	175	258
たな卸資産の増減額（ は増加）	137	195
仕入債務の増減額（ は減少）	54	11
未払金の増減額（ は減少）	72	143
未払消費税等の増減額（ は減少）	157	96
その他	28	209
小計	4,020	4,151
利息及び配当金の受取額	58	71
利息の支払額	61	50
法人税等の支払額	1,179	1,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,839	3,151
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	203	373
有価証券の売却による収入	596	95
有形固定資産の取得による支出	3,140	2,497
有形固定資産の売却による収入	25	259
長期貸付けによる支出	1	1
長期貸付金の回収による収入	0	0
短期貸付金の増減額（ は増加）	1	1
その他	461	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,186	2,616

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	905	1,010
短期借入金の返済による支出	953	1,033
長期借入れによる収入	705	740
長期借入金の返済による支出	1,439	1,012
株式の発行による収入	1,426	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	106
配当金の支払額	141	152
少数株主への配当金の支払額	0	0
その他	232	34
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>270</b>	<b>588</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	76	53
現金及び現金同等物の期首残高	5,814	5,737
現金及び現金同等物の期末残高	5,737	5,684

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 21社                      連結子会社は「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の状況                      会社の名称 しんきエンジェルハート(株)                      連結の範囲から除いた理由                      非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の適用範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の状況                      持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社                      会社の名称 (株)山陽百貨店</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況                      会社の名称 しんきエンジェルハート(株)                      菱油商事(株) 他                      持分法を適用しない理由                      各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項                      連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの ..... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。                      時価のないもの ..... 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 20社                      連結子会社は「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。                      なお、氷ノ山観光株式会社は、平成20年6月30日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しておりますが、同社の清算終了日までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の状況                      同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の状況                      同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況                      同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項                      同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの ..... 同左                      時価のないもの ..... 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>たな卸資産</p> <p>商品及び製品 ..... 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>一部の商品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>貯蔵品等 ..... 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>分譲土地建物 ..... 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、同会計基準において定められている適用初年度における取扱いに従い、当連結会計年度末在庫に含まれる変更差額のうち前連結会計年度末以前に起因する部分218百万円を特別損失に計上しております。これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前当期純利益は221百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>商品及び製品 ..... 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>一部の商品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>仕掛品 ..... 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>原材料及び貯蔵品..... 原材料は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>貯蔵品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>分譲土地建物 ..... 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産                      定率法を採用しております。                      但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。                      また、車両運搬具のうち提出会社の営業用バスについては、残存価額が取得価額の1%に達するまで減価償却を行うこととしております。                      なお、主な耐用年数は以下の通りであります。                      建物及び構築物 5年～50年                      車両運搬具 2年～5年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(車両運搬具のうち提出会社の営業用バスを除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。                      これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ79百万円減少しております。                      なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(車両運搬具のうち提出会社の営業用バスを除く)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。                      これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ38百万円減少しております。                      なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産                      定額法を採用しております。                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)                      定率法を採用しております。                      但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。                      また、車両運搬具のうち提出会社の営業用バスについては、残存価額が取得価額の1%に達するまで減価償却を行うこととしております。                      なお、主な耐用年数は以下の通りであります。                      建物及び構築物 5年～50年                      車両運搬具 2年～5年</p> <p>(追加情報)</p> <p>機械装置については、従来、耐用年数を7～17年としておりましたが、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等の見直しを行い、当連結会計年度より耐用年数を8～15年に変更しております。                      なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)                      定額法を採用しております。                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。                      また、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金                      従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金                      役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(4,054百万円)については、12年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>過年度雑収計上旅行券引当金                      負債計上中止後にお客様のご利用により回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)                      当連結会計年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)を適用し、旅行券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上しております。</p> <p>この結果、期首時点で計上すべき過年度の引当金繰入額10百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、従来の方法によった場合と比べて、経常利益は0百万円増加し、税金等調整前当期純利益は10百万円減少しております。</p>	<p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      同左</p> <p>賞与引当金                      同左</p> <p>役員賞与引当金                      同左</p> <p>退職給付引当金                      同左</p> <p>役員退職慰労引当金                      同左</p> <p>過年度雑収計上旅行券引当金                      負債計上中止後にお客様のご利用により回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(二) 重要なリース取引の処理方法                      リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、全て金利スワップ特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。                      ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段 金利スワップ                      ヘッジ対象 借入金利息                      ヘッジ方針                      原債務である借入金の金利変動リスクをヘッジする方針であります。                      ヘッジの有効性評価の方法                      ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性の評価を行っております。</p> <p>(ヘ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれんの償却に関する事項                      のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。但し金額が僅少な場合には当該勘定が生じた期の損益として処理することとしております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(二)</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      同左</p> <p>ヘッジ方針                      同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法                      同左</p> <p>(ヘ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      同左</p> <p>6. のれんの償却に関する事項                      同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(レンタル商品費の計上方法)</p> <p>レジャーサービス業におけるTSUTAYAで発生するレンタル商品費は、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当連結会計年度より売上原価に計上する方法に変更しております。この変更は、従来、レンタル商品は買取が主体でしたが、出来高払い(レンタル出来高に対応して貸与費用を支払う商品調達)の普及に伴い、レンタル商品費に占める出来高払いの比率が高くなっており、今後も増加する見込みであることから、レンタル商品費を売上原価へ計上変更し、費用収益の対応をより明確化するためであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上原価は159百万円増加し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」「分譲土地建物」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」「分譲土地建物」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ316百万円、72百万円、前連結会計年度の「分譲土地建物」に含まれる「仕掛品」は165百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産除却損」の金額は25百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「過年度雑収計上旅行券引当金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「過年度雑収計上旅行券引当金の増減額(は減少)」は1百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
担保資産				担保資産			
担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種類	期末簿価 (百万円)	内容	期末残高 (百万円)	種類	期末簿価 (百万円)	内容	期末残高 (百万円)
建物	2,374	借入金	2,828	建物	2,226	借入金	2,522
車両運搬具	144			車両運搬具	54		
土地	3,368			土地	3,162		
投資有価証券	567	敷金返還債務	901	投資有価証券	430	受入保証金	876
投資有価証券	47	支払手形及び買掛金	247	投資有価証券	7	支払手形及び買掛金	56
差入保証金	38	預り金	36	差入保証金	29	預り金	31
計	6,541	計	4,013	計	5,952	計	3,486
非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。				非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。			
固定資産 (投資その他の資産)	投資有価証券 (株式)(百万円)	108		固定資産 (投資その他の資産)	投資有価証券 (株式)(百万円)	119	
所有目的の変更により、分譲土地建物から土地へ40百万円、土地から分譲土地建物へ7百万円振替えております。				4. 提出会社においては、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行5行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。			
当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。				当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。			
当座貸越極度額	400百万円			当座貸越極度額	400百万円		
借入実行残高	-			借入実行残高	-		
差引額	400百万円			差引額	400百万円		
コミットメントライン契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。				コミットメントライン契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。			
コミットメントラインの総額	1,000百万円			コミットメントラインの総額	1,000百万円		
借入実行残高	-			借入実行残高	-		
差引額	1,000百万円			差引額	1,000百万円		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																										
<p>主要な費目は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料・手当等</td><td>4,679百万円</td></tr> <tr><td>施設使用料</td><td>787百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>204百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>82百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>232百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>304百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>74百万円</td></tr> </table> <p>国・兵庫県・姫路市等より受入れた公共交通移動円滑化設備整備費補助金等の補助金及び運輸振興助成金により、機械装置2百万円、車両運搬具72百万円取得価額を圧縮したものであります。</p>	給料・手当等	4,679百万円	施設使用料	787百万円	賞与引当金繰入額	204百万円	役員賞与引当金繰入額	82百万円	退職給付引当金繰入額	232百万円	役員退職慰労引当金繰入額	56百万円	減価償却費	304百万円	のれん償却額	74百万円	<p>主要な費目は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料・手当等</td><td>4,734百万円</td></tr> <tr><td>施設使用料</td><td>806百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>230百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>84百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>253百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>262百万円</td></tr> </table> <p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: center;">3百万円</p> <p>この内容は下記の通りです。</p> <table border="0"> <tr><td>土地売却益</td><td>21百万円</td></tr> </table> <p>この内容は下記の通りです。</p> <table border="0"> <tr><td>建物除却損</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>構築物除却損</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>機械装置除却損</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>器具備品除却損</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>撤去費</td><td>33百万円</td></tr> </table> <p>国・兵庫県・姫路市等より受入れた公共交通移動円滑化設備整備費補助金等の補助金及び運輸振興助成金により、建物1百万円、工具器具備品3百万円、車両運搬具71百万円取得価額を圧縮したものであります。</p>	給料・手当等	4,734百万円	施設使用料	806百万円	賞与引当金繰入額	230百万円	役員賞与引当金繰入額	84百万円	退職給付引当金繰入額	253百万円	役員退職慰労引当金繰入額	60百万円	減価償却費	262百万円	土地売却益	21百万円	建物除却損	6百万円	構築物除却損	5百万円	機械装置除却損	0百万円	器具備品除却損	0百万円	撤去費	33百万円
給料・手当等	4,679百万円																																										
施設使用料	787百万円																																										
賞与引当金繰入額	204百万円																																										
役員賞与引当金繰入額	82百万円																																										
退職給付引当金繰入額	232百万円																																										
役員退職慰労引当金繰入額	56百万円																																										
減価償却費	304百万円																																										
のれん償却額	74百万円																																										
給料・手当等	4,734百万円																																										
施設使用料	806百万円																																										
賞与引当金繰入額	230百万円																																										
役員賞与引当金繰入額	84百万円																																										
退職給付引当金繰入額	253百万円																																										
役員退職慰労引当金繰入額	60百万円																																										
減価償却費	262百万円																																										
土地売却益	21百万円																																										
建物除却損	6百万円																																										
構築物除却損	5百万円																																										
機械装置除却損	0百万円																																										
器具備品除却損	0百万円																																										
撤去費	33百万円																																										
前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																										
<p>当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。</p> <p>当連結会計年度におきまして、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	<p>当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。</p> <p>当連結会計年度におきまして、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td>223百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	減損損失	-	その他	のれん	223百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県姫路市</td> <td>住宅展示場</td> <td>土地及び建物</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>兵庫県姫路市</td> <td>フィットネス施設</td> <td>建物等</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>神戸市中央区</td> <td>飲食店舗</td> <td>工具器具備品</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	減損損失	兵庫県姫路市	住宅展示場	土地及び建物	30百万円	兵庫県姫路市	フィットネス施設	建物等	12百万円	神戸市中央区	飲食店舗	工具器具備品	2百万円																		
場 所	用 途	種 類	減損損失																																								
-	その他	のれん	223百万円																																								
場 所	用 途	種 類	減損損失																																								
兵庫県姫路市	住宅展示場	土地及び建物	30百万円																																								
兵庫県姫路市	フィットネス施設	建物等	12百万円																																								
神戸市中央区	飲食店舗	工具器具備品	2百万円																																								
<p>連結子会社である株式会社エルテオ・ホームの収益性は堅調に推移しておりますが、株式取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益を確保することが困難となり、今後の不動産市場等を鑑み、保守的見地から減損損失を認識しております。</p> <p>7. 研究開発費の総額 記載すべき事項はありません。</p>	<p>住宅展示場につきましては、時価の下落が著しく、使用状況を鑑みて減損損失を認識しております。また、フィットネス施設及び飲食店舗につきましては、当初想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地19百万円、建物17百万円、工具器具備品3百万円、投資その他の資産4百万円、その他0百万円です。</p> <p>回収可能価額の算定に当たりましては、住宅展示場につきましては、固定資産評価額等をもとに正味売却価額を算定し、また、フィットネス施設及び飲食店舗につきましては、回収可能性が認められないため帳簿価額を全額減額しております。</p> <p>7. 研究開発費の総額 記載すべき事項はありません。</p>																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	28,560,000	2,300,000	-	30,860,000
合計	28,560,000	2,300,000	-	30,860,000
自己株式				
普通株式(注)2	352,108	32,650	-	384,758
合計	352,108	32,650	-	384,758

(注)1. 発行済株式の普通株式の株式数の増加2,300,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の普通株式の株式数の増加32,650株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	70	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	70	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	76	利益剰余金	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,860,000	-	-	30,860,000
合計	30,860,000	-	-	30,860,000
自己株式				
普通株式（注）	384,758	34,686	-	419,444
合計	384,758	34,686	-	419,444

（注）自己株式の普通株式の株式数の増加34,686株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	76	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	76	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	76	利益剰余金	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在） （百万円）		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （百万円）	
現金及び預金勘定	6,102	現金及び預金勘定	6,129
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	365	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	445
現金及び現金同等物	5,737	現金及び現金同等物	5,684

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、自動車運送事業における営業用バス(車両運搬具)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び工具器具備品	215	95	119	機械装置及び工具器具備品	200	121	79
車両運搬具	3,694	1,994	1,700	車両運搬具	2,811	1,734	1,077
ソフトウェア	156	57	98	ソフトウェア	161	90	71
合計	4,065	2,147	1,918	合計	3,173	1,945	1,227
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <p>1年内 685 1年超 1,233 合計 1,918</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)</p> <p>(1) 支払リース料 785 (2) 減価償却費相当額 785 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(貸主側) 未経過リース料 (百万円)</p> <p>1年内 1,156 1年超 5,218 合計 6,375</p>				<p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <p>1年内 580 1年超 647 合計 1,227</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)</p> <p>支払リース料 758 減価償却費相当額 758</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(貸主側) 未経過リース料 (百万円)</p> <p>1年内 1,227 1年超 5,414 合計 6,642</p>			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	(単位百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	185	1,773	1,588
債券	578	589	10
国債・地方債等	578	589	10
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	167	167	0
小計	931	2,530	1,599
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	163	125	37
債券	310	307	2
国債・地方債等	310	307	2
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	473	433	40
合計	1,404	2,964	1,559

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(単位百万円)

売却額	売却益の合計	売却損の合計
596	438	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

101 百万円

(注) 当連結会計年度において、時価のない株式0百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価等が取得価額に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
債券	50	289	557
国債・地方債等	50	289	557
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	50	289	557

当連結会計年度（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	(単位百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	220	1,373	1,153
債券	639	648	8
国債・地方債等	639	648	8
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	168	168	0
小計	1,028	2,191	1,163
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	97	83	14
債券	460	455	4
国債・地方債等	410	406	3
社債	50	49	0
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	557	539	18
合計	1,585	2,730	1,144

(注) 当連結会計年度において、時価のある株式46百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価等が取得価額に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

(単位百万円)

売却額	売却益の合計	売却損の合計
95	2	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	101百万円
非上場外国債券	50百万円
合計	151百万円

(注) 当連結会計年度において、時価のない株式14百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価等が取得価額に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	(単位百万円)		
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
債券	50	360	644
国債・地方債等	50	360	644
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	50	360	644

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(取引の内容及び利用目的等)

長期借入金の一部について支払利息を軽減する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

(取引に係るリスクの内容)

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。また、契約先が信用度の高い国内の銀行であるため、取引相手先の契約不履行という信用リスクはほとんどないと判断しております。

(取引に係るリスク管理体制)

金利スワップ取引につきましては、社内の稟議決裁を経て企画部が実行し、取引結果及び推移については、常時必要に応じて担当及び関係役員に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

当社グループが行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(取引の内容及び利用目的等)

長期借入金の一部について支払利息を軽減する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

(取引に係るリスクの内容)

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。また、契約先が信用度の高い国内の銀行であるため、取引相手先の契約不履行という信用リスクはほとんどないと判断しております。

(取引に係るリスク管理体制)

金利スワップ取引につきましては、社内の稟議決裁を経て企画部が実行し、取引結果及び推移については、常時必要に応じて担当及び関係役員に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

当社グループが行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は退職給付信託を設定していません。

退職一時金制度については、当社は昭和56年から適格退職年金制度への移行を段階的に行い、平成21年3月31日現在移行割合は80%となっております。

2. 退職給付債務に関する事項

	(単位百万円)	
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務	4,070	3,589
ロ. 退職給付信託	1,281	1,034
ハ. 年金資産	1,680	1,689
ニ. 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	1,107	865
ホ. 会計基準変更時差異の未処理額	1,351	1,013
ヘ. 未認識数理計算上の差異	438	764
ト. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	-
チ. 連結貸借対照表計上額純額(ニ+ホ+ヘ+ト)	682	912
リ. 前払年金費用	1,093	1,330
又. 退職給付引当金(チ-リ)	411	417

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	(単位百万円)	
	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 勤務費用	238	250
ロ. 利息費用	76	70
ハ. 期待運用収益	15	20
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	337	337
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	52	105
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	-	-
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	690	743

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.0%	2.0%
ハ. 期待運用収益率	0.5%	0.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	10年(同左)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。)	10年(同左)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	12年	12年

(ストック・オプション等関係)  
 該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	( 単位百万円 )	
	前連結会計年度 ( 平成20年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 平成21年 3月31日 )
繰延税金資産		
分譲土地建物	101	101
賞与引当金	321	338
貸倒引当金	39	7
減価償却費	109	86
株式評価減	123	147
退職給付引当金	380	299
役員退職慰労引当金	104	122
税務上の繰越欠損金	162	43
その他	345	315
繰延税金資産小計	1,688	1,463
評価性引当額	436	336
繰延税金資産合計	1,252	1,127
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	363	362
その他有価証券評価差額金	634	465
退職給付信託設定益	460	460
特別償却準備金	15	26
その他	-	8
繰延税金負債合計	1,475	1,324
繰延税金負債の純額	223	196

( 注 ) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれており  
ます。

	前連結会計年度 ( 平成20年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 平成21年 3月31日 )
流動資産 - 繰延税金資産	571	569
固定資産 - 繰延税金資産	180	204
流動負債 - 繰延税金負債	1	1
固定負債 - 繰延税金負債	973	968

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と  
なった主要な項目別の内訳

	( 単位 % )	
	前連結会計年度 ( 平成20年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 平成21年 3月31日 )
法定実効税率	40.7	
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間の差異が法定 実効税率の100分の5以下であるため 注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割等	1.4	
評価性引当額	1.3	
持分法投資損益	1.5	
のれん償却額	5.3	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	自動車運 送事業 (百万円)	車両物販 ・整備業 (百万円)	業務受託 ・介護事 業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー サービス 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	19,738	4,395	1,952	3,449	9,959	805	40,299	-	40,299
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	88	1,893	61	281	216	510	3,051	(3,051)	-
計	19,826	6,288	2,013	3,731	10,175	1,315	43,351	(3,051)	40,299
営業費用	20,054	6,043	1,825	2,633	10,029	1,281	41,867	(2,975)	38,891
営業利益又は営業損失( )	227	245	187	1,098	146	33	1,484	(76)	1,408
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出									
資産	16,478	4,044	2,091	11,493	3,869	703	38,680	2,808	41,489
減価償却費	1,021	64	26	261	214	10	1,598	4	1,603
減損損失	-	-	-	223	-	-	223	-	223
資本的支出	1,433	64	19	1,593	216	13	3,342	5	3,347

(注) 1. 事業区分は、機能別かつ内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 自動車運送事業.....一般乗合・貸切・乗用・特定旅客運送、郵便物の運送、一般乗合受託
- (2) 車両物販・整備業.....自動車部品・タイヤの販売、自動車の修理、保険代理
- (3) 業務受託・介護事業...自動車の運転・保守管理、経営受託、介護
- (4) 不動産業.....土地造成、建物の建築、土地・建物の売買、賃貸、仲介及び管理
- (5) レジャーサービス業...高速道売店等における物販を含む飲食業、遊技場、旅行業、レンタル業、索道業
- (6) その他事業.....食料品・雑貨・化粧品等の物品販売、広告代理、清掃・警備、フィットネス事業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、4,890百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であり、

4. 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却の計上方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(ロ)に記載の通り、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(車両のうち提出会社の営業用バスを除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「自動車運送事業」において37百万円、「車両物販・整備業」において2百万円、「業務受託・介護事業」において3百万円、「不動産業」において3百万円、「レジャーサービス業」において31百万円、「その他事業」において1百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(車両のうち提出会社の営業用バスを除く)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「自動車運送事業」において19百万円、「車両物販・整備業」において2百万円、「業務受託・介護事業」において0百万円、「不動産業」において13百万円、「レジャーサービス業」において2百万円、「その他事業」において0百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(イ)に記載の通り、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「車両物販・整備業」において2百万円、「レジャーサービス業」において0百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

	自動車運 送事業 (百万円)	車両物販 ・整備業 (百万円)	業務受託 ・介護事 業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー サービス 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	19,940	4,158	1,985	3,158	9,618	890	39,751	-	39,751
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	91	1,877	51	306	209	510	3,046	(3,046)	-
計	20,031	6,036	2,037	3,464	9,827	1,400	42,797	(3,046)	39,751
営業費用	20,627	5,809	1,862	2,202	9,606	1,350	41,459	(3,039)	38,420
営業利益又は営業損失( )	596	226	174	1,262	220	49	1,337	(7)	1,330
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出									
資産	17,609	4,160	2,241	11,742	3,895	727	40,376	2,311	42,687
減価償却費	1,214	65	19	266	175	7	1,749	4	1,754
減損損失	-	-	-	30	2	12	44	-	44
資本的支出	2,163	65	12	842	208	1	3,294	0	3,294

(注) 1. 事業区分は、機能別かつ内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 自動車運送事業.....一般乗合・貸切・乗用・特定旅客運送、郵便物の運送、一般乗合受託
- (2) 車両物販・整備業.....自動車部品・タイヤの販売、自動車の修理、保険代理
- (3) 業務受託・介護事業...自動車の運転・保守管理、経営受託、介護
- (4) 不動産業.....土地造成、建物の建築、土地・建物の売買、賃貸、仲介及び管理
- (5) レジャーサービス業...高速道売店等における物販を含む飲食業、遊技場、旅行業、レンタル業
- (6) その他事業.....食料品・雑貨・化粧品等の物品販売、広告代理、清掃・警備、フィットネス事業

なお、フィットネス事業は業績の好転が図れず、平成21年2月に事業譲渡しております。

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、4,150百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	澤田 恒	-	-	当社監査役	0.0	-	-	弁護士報酬	1	-	-

- (注) 1. 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行っております。  
 2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	上杉 雅彦	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.2	住宅の建築	住宅の建築	47	-	-

- (注) 1. 住宅の建築費用については、一般の取引と同様な条件で行っております。  
 2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	884円03銭	1株当たり純資産額	918円79銭
1株当たり当期純利益金額	39円20銭	1株当たり当期純利益金額	47円49銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,143	1,446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,143	1,446
期中平均株式数(千株)	29,166	30,455

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	605	582	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,012	1,446	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	163	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,288	1,582	1.5	平成22年4月30日～ 平成26年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	618	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,905	4,392	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	878	324	232	148
リース債務	163	162	161	131

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	10,076	10,015	9,971	9,688
税金等調整前四半期 純利益金額(百万 円)	644	99	622	1,046
四半期純利益金額 (百万円)	476	48	366	554
1株当たり四半期純 利益金額(円)	15.65	1.60	12.04	18.20

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,336	1,243
未収運賃	277	521
未収入金	1,182	1,200
商品及び製品	146	133
原材料及び貯蔵品	46	52
分譲土地建物	1,461	1,265
前渡金	24	25
前払費用	63	68
繰延税金資産	345	349
その他	55	63
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	4,938	4,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,761	16,776
減価償却累計額	10,829	11,134
建物（純額）	5,931	5,642
構築物	2,193	2,164
減価償却累計額	1,693	1,703
構築物（純額）	500	461
機械及び装置	541	533
減価償却累計額	457	463
機械及び装置（純額）	84	69
車両運搬具	11,657	12,238
減価償却累計額	10,098	10,375
車両運搬具（純額）	1,559	1,863
工具、器具及び備品	995	1,011
減価償却累計額	766	810
工具、器具及び備品（純額）	229	201
土地	11,931	12,462
リース資産	-	448
減価償却累計額	-	58
リース資産（純額）	-	390
有形固定資産合計	20,236	21,090
無形固定資産		
ソフトウェア	46	61
施設利用権	83	82
無形固定資産合計	130	144
投資その他の資産		
投資有価証券	1,714	1,427

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
関係会社株式	564	553
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	252	-
破産更生債権等	0	3
長期前払費用	1,141	1,385
その他	344	329
貸倒引当金	254	5
投資その他の資産合計	3,764	3,694
固定資産合計	24,130	24,929
資産合計	29,069	29,852
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	605	635
1年内返済予定の長期借入金	1,035	1,440
リース債務	-	85
未払金	1,990	1,881
未払費用	107	111
未払法人税等	224	197
未払消費税等	17	95
前受金	801	905
預り連絡運賃	17	-
預り金	88	93
事故補償引当金	30	23
賞与引当金	418	439
役員賞与引当金	20	20
過年度雑収計上旅行券引当金	10	11
1年内返済予定の受入保証金	97	66
その他	18	15
流動負債合計	5,482	6,021
<b>固定負債</b>		
長期借入金	627	1,582
財団抵当借入金	1,655	-
リース債務	-	322
繰延税金負債	842	966
退職給付引当金	77	51
役員退職慰労引当金	162	189
長期未払金	119	59
受入保証金	2,219	2,200
固定負債合計	5,704	5,372
負債合計	11,186	11,394

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,140	3,140
資本剰余金		
資本準備金	2,235	2,235
資本剰余金合計	2,235	2,235
利益剰余金		
利益準備金	307	307
その他利益剰余金		
特別償却準備金	23	39
固定資産圧縮積立金	521	520
別途積立金	5,895	6,395
繰越利益剰余金	5,149	5,413
利益剰余金合計	11,897	12,675
自己株式	222	244
株主資本合計	17,049	17,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	832	651
評価・換算差額等合計	832	651
純資産合計	17,882	18,458
負債純資産合計	29,069	29,852

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
自動車運送事業収益	14,056	14,308
旅行売上高	4,613	4,790
不動産売上高	2,353	2,142
遊技場売上高	4,681	4,317
レンタル売上高	874	849
<b>営業収益合計</b>	<b>26,580</b>	<b>26,408</b>
<b>売上原価</b>		
運送費	13,082	13,682
旅行売上原価	3,630	3,762
不動産売上原価	1,131	850
遊技場売上原価	3,977	3,651
レンタル売上原価	405	554
<b>売上原価合計</b>	<b>22,227</b>	<b>22,500</b>
<b>売上総利益</b>	<b>4,353</b>	<b>3,907</b>
販売費及び一般管理費	3,457	3,182
<b>営業利益</b>	<b>895</b>	<b>724</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5	2
受取配当金	95	99
雑収入	36	61
<b>営業外収益合計</b>	<b>137</b>	<b>162</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	55	50
固定資産除売却損	-	23
車両除却・売却損	2	-
建物等除却損	23	-
株式交付費	10	-
雑支出	12	6
<b>営業外費用合計</b>	<b>105</b>	<b>80</b>
<b>経常利益</b>	<b>926</b>	<b>806</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	21
路線維持費補助金等	462	442
運行補償金	511	565
投資有価証券売却益	37	-
債務保証損失引当金戻入額	130	-
貸倒引当金戻入額	-	4
<b>特別利益合計</b>	<b>1,141</b>	<b>1,033</b>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	-	55
固定資産圧縮損	68	73
投資有価証券評価損	-	48
関係会社株式評価損	163	11
分譲土地建物評価損	181	-
過年度雑収計上旅行券引当金繰入額	10	-
貸倒引当金繰入額	150	-
関係会社支援損	-	10
特別損失合計	573	198
税引前当期純利益	1,494	1,640
法人税、住民税及び事業税	542	465
法人税等調整額	140	243
法人税等合計	682	709
当期純利益	812	931

【売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
1 運送費							
(1) 人件費		6,185			6,472		
(給料手当)		(3,808)			(4,089)		
(賞与)		(853)			(758)		
(賞与引当金繰入額)		(346)			(362)		
(退職金)					(6)		
(退職給付引当金繰入額)		(397)			(447)		
(福利厚生費)		(780)			(808)		
(2) 燃料油脂費		1,332			1,452		
(3) 修繕費		1,064			1,191		
(4) 減価償却費		801			950		
(5) その他		3,698	13,082	58.9	3,615	13,682	60.8
2 旅行売上原価							
(1) 旅行仕入原価		3,630	3,630	16.3	3,762	3,762	16.7
3 不動産売上原価							
(1) 分譲土地建物売上原価		591			274		
(2) 賃貸不動産売上原価		540			575		
(減価償却費)		(254)			(259)		
(施設使用料)		(52)			(52)		
(租税公課)		(168)			(183)		
(その他)		(64)	1,131	5.1	(79)	850	3.8
4 遊技場売上原価							
(1) 仕入原価		3,977	3,977	17.9	3,651	3,651	16.2
5 レンタル売上原価							
(1) 仕入原価		405	405	1.8	554	554	2.5
売上原価合計			22,227	100.0		22,500	100.0

注記事項

(売上原価明細表)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
分譲土地建物売上原価の内訳は下記の通りであります。	分譲土地建物売上原価の内訳は下記の通りであります。
分譲土地建物期首棚卸高 1,601百万円	分譲土地建物期首棚卸高 1,461百万円
当期購入高等 666百万円	当期購入高等 78百万円
土地への振替高 40百万円	分譲土地建物評価損振替 1百万円
土地からの振替高 7百万円	分譲土地建物期末棚卸高 1,265百万円
分譲土地建物評価損振替 181百万円	売上原価 274百万円
分譲土地建物期末棚卸高 1,461百万円	
売上原価 591百万円	
遊技場売上原価「仕入原価」に含まれる商品期末棚卸高はありません。	遊技場売上原価「仕入原価」に含まれる商品期末棚卸高はありません。
レンタル売上原価「仕入原価」は商品期末棚卸高146百万円控除後の金額であります。	レンタル売上原価「仕入原価」は商品期末棚卸高133百万円控除後の金額であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,420	3,140
当期変動額		
新株の発行	720	-
当期変動額合計	720	-
当期末残高	3,140	3,140
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,529	2,235
当期変動額		
新株の発行	706	-
当期変動額合計	706	-
当期末残高	2,235	2,235
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,529	2,235
当期変動額		
新株の発行	706	-
当期変動額合計	706	-
当期末残高	2,235	2,235
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	307	307
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	307	307
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	-	23
当期変動額		
特別償却準備金の積立	23	20
特別償却準備金の取崩	-	4
当期変動額合計	23	16
当期末残高	23	39
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	523	521
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	521	520

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	5,395	5,895
当期変動額		
別途積立金の積立	500	500
当期変動額合計	500	500
当期末残高	5,895	6,395
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	4,999	5,149
当期変動額		
剰余金の配当	141	152
当期純利益	812	931
特別償却準備金の積立	23	20
特別償却準備金の取崩	-	4
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
別途積立金の積立	500	500
当期変動額合計	149	263
当期末残高	5,149	5,413
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	11,225	11,897
当期変動額		
剰余金の配当	141	152
当期純利益	812	931
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	671	778
当期末残高	11,897	12,675
<b>自己株式</b>		
前期末残高	201	222
当期変動額		
自己株式の取得	20	21
当期変動額合計	20	21
当期末残高	222	244
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	14,972	17,049
当期変動額		
新株の発行	1,426	-
剰余金の配当	141	152
当期純利益	812	931

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式の取得	20	21
当期変動額合計	2,076	757
当期末残高	17,049	17,807
評価・換算差額等		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	994	832
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162	181
<b>当期変動額合計</b>	162	181
当期末残高	832	651
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	15,967	17,882
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	1,426	-
剰余金の配当	141	152
当期純利益	812	931
自己株式の取得	20	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162	181
<b>当期変動額合計</b>	1,914	576
当期末残高	17,882	18,458

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用してありま す。 時価のないもの ...移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>商品及び製品 売価還元法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定)を採用しております。</p> <p>分譲土地建物 個別法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定)を採用しております。</p> <p>原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5 日)が平成20年3月31日以前に開始する事 業年度に係る財務諸表から適用できること になったことに伴い、当事業年度から同会 計基準を適用しております。 この結果、同会計基準において定められて いる適用初年度における取扱いに従い、当 事業年度末在庫に含まれる変更差額のうち 前事業年度末以前に起因する部分181百万 円を特別損失に計上しております。 なお、従来の方によった場合に比べて、 売上総利益、営業利益及び経常利益はそれ ぞれ0百万円減少し、税引前当期純利益は 181百万円減少しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>移動平均法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定)を採用しております。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法を採用しております。                      但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。                      また、車両運搬具のうち営業用バスについては、残存価額が取得価額の1%に達するまで減価償却を行うこととしております。                      なお、主な耐用年数は以下の通りであります。                      建物及び構築物 5年～50年                      車両運搬具 2年～5年                      (会計方針の変更)                      法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(車両のうち営業用バスを除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ38百万円減少しております。                      (追加情報)                      法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(車両運搬具のうち営業用バスを除く)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ29百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法を採用しております。                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)                      定率法を採用しております。                      但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。                      また、車両運搬具のうち営業用バスについては、残存価額が取得価額の1%に達するまで減価償却を行うこととしております。                      なお、主な耐用年数は以下の通りであります。                      建物及び構築物 5年～50年                      車両運搬具 2年～5年                      (追加情報)                      機械及び装置については、従来、耐用年数を7～17年としておりましたが、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等の見直しを行い、当事業年度より耐用年数を8～15年に変更しております。なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>(3) リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。                      なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。                      また、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 事故補償引当金 事故賠償の支出に備えるため、最近3年間における当該期以前に起因する事故賠償額の平均額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(3,810百万円)は、12年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当事業年度未要支給額を計上することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 事故補償引当金 事故賠償の支出に備えるため、最近3年間における当該期以前に起因する事故賠償額の平均額を基礎として計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(7) 債務保証損失引当金                      関係会社に対する債務保証の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を検討して保証履行の可能性の高い債務保証につき損失見込額を計上しております。</p> <p>(8) 過年度雑収計上旅行券引当金                      負債計上中止後にお客様のご利用により回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。                      (会計方針の変更)                      当事業年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、旅行券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。                      この結果、期首時点で計上すべき過年度の引当金繰入額10百万円を特別損失に計上しております。                      なお、従来の方針によった場合と比べて、経常利益は0百万円増加し、税引前当期純利益は10百万円減少しております。</p>	<p>(7)</p> <p>(8) 過年度雑収計上旅行券引当金                      負債計上中止後にお客様のご利用により回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、全て金利スワップ特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段 金利スワップ                      ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針                      原債務である借入金の金利変動リスクをヘッジする方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法                      ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性の評価を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      同左</p> <p>(3) ヘッジ方針                      同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法                      同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理                      同左</p>

【会計処理の方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(レンタル商品費の計上方法)</p> <p>レンタル事業におけるT S U T A Y Aで発生するレンタル商品費は、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当事業年度より売上原価に計上する方法に変更しております。この変更は、従来、レンタル商品は買取が主体でしたが、出来高払い(レンタル出来高に対応して貸与費用を支払う商品調達)の普及に伴い、レンタル商品費に占める出来高払いの比率が高くなっており、今後も増加する見込みであることから、レンタル商品費を売上原価へ計上変更し、費用収益の対応をより明確化するためであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、当事業年度の売上原価は159百万円増加し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 従来、「預り連絡運賃」として区分掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「預り金」に含めて表示することとしております。                      なお、当事業年度の「預り金」に含まれている「預り連絡運賃」は14百万円であります。</p> <p>2. 従来、「財団抵当借入金」として区分掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「長期借入金」に含めて表示することとしております。                      なお、当事業年度の「長期借入金」に含まれている「財団抵当借入金」は939百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>従来、「車両除却・売却損」「建物等除却損」として区分掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「固定資産除売却損」として表示することとしております。                      なお、当事業年度の「車両除却・売却損」「建物等除却損」は、それぞれ13百万円、10百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)					当事業年度 (平成21年3月31日)				
資産につき設定している担保の明細は次の通りであります。					資産につき設定している担保の明細は次の通りであります。				
担保に供している資産			担保権によって担保されている債務		担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末簿価 (百万円)	担保権の種類	内容	期末残高 (百万円)	種類	期末簿価 (百万円)	担保権の種類	内容	期末残高 (百万円)
建物	781	道路交通事業 財団抵当権	財団抵当借入金 (1年内返済予定のものを含む)	2,284	建物	726	道路交通事業 財団抵当権	長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	1,971
車両運搬具	144				車両運搬具	54			
土地	1,162				土地	1,167			
建物	484	抵当権	長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	299	建物	459	抵当権	長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	195
土地	1,765				土地	1,765			
投資有価証券	567	質権	長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	244	投資有価証券	430	質権	長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	356
建物	1,109	抵当権	敷金保証金返還債務	901	建物	1,041	抵当権	受入保証金	876
土地	441				土地	229			
差入保証金	38	供託(営業保証金)	預り金	36	差入保証金	41	供託(営業保証金)	預り金	31
計	6,493	-	計	3,766	計	5,915	-	計	3,429
取得価額から控除されている国庫補助金等にかかる圧縮記帳額は次の通りであります。					取得価額から控除されている国庫補助金等にかかる圧縮記帳額は次の通りであります。				
物件	圧縮記帳額				物件	圧縮記帳額			
建物	351百万円				建物	351百万円			
構築物	84				構築物	84			
機械及び装置	17				機械及び装置	17			
車両運搬具	1,224				車両運搬具	1,155			
工具、器具及び備品	39				工具、器具及び備品	43			
土地	64				土地	64			
ソフトウエア	10				ソフトウエア	10			
計	1,792				計	1,727			
有形固定資産の内には、不動産事業(賃貸)用のものが9,279百万円含まれております。					有形固定資産の内には、不動産事業(賃貸)用のものが9,699百万円含まれております。				

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)																																									
関係会社に関する項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記したもののほか、次のものがあります。			関係会社に関する項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記したもののほか、次のものがあります。																																									
区分	科目	金額 (百万円)	区分	科目	金額 (百万円)																																							
固定資産	貸倒引当金	252	流動負債	短期借入金	130																																							
流動負債	1年内返済予定の長期借入金及び財団抵当借入金	31		未払金	494																																							
	未払金	575	固定負債	受入保証金	469																																							
固定負債	受入保証金	513																																										
<p>5. 偶発債務</p> <p>次の関係会社の借入金等に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証先</th> <th>保証金額</th> <th>保証先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シンキ興業株式会社</td> <td>48百万円</td> <td>西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)</td> </tr> <tr> <td>氷ノ山観光株式会社</td> <td>18</td> <td>三井住友ファイナンス&amp;リース(株)</td> </tr> <tr> <td>株式会社エー・ピー・シー</td> <td>24</td> <td>朝日放送(株)</td> </tr> <tr> <td>神姫トラベル</td> <td></td> <td>他5社</td> </tr> <tr> <td>株式会社エルテオ・ホーム</td> <td>6</td> <td>姫路信用金庫</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>97</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>三井住友銀リース(株)は、平成19年10月1日より住商リース(株)と合併し、三井住友ファイナンス&amp;リース(株)となっております。</p>			被保証先	保証金額	保証先	シンキ興業株式会社	48百万円	西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)	氷ノ山観光株式会社	18	三井住友ファイナンス&リース(株)	株式会社エー・ピー・シー	24	朝日放送(株)	神姫トラベル		他5社	株式会社エルテオ・ホーム	6	姫路信用金庫	計	97		<p>5. 偶発債務</p> <p>次の関係会社の借入金等に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証先</th> <th>保証金額</th> <th>保証先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シンキ興業株式会社</td> <td>45百万円</td> <td>西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)</td> </tr> <tr> <td>株式会社エー・ピー・シー</td> <td>20</td> <td>朝日放送(株)</td> </tr> <tr> <td>神姫トラベル</td> <td></td> <td>他6社</td> </tr> <tr> <td>株式会社エルテオ・ホーム</td> <td>2</td> <td>姫路信用金庫</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>68</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			被保証先	保証金額	保証先	シンキ興業株式会社	45百万円	西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)	株式会社エー・ピー・シー	20	朝日放送(株)	神姫トラベル		他6社	株式会社エルテオ・ホーム	2	姫路信用金庫	計	68	
被保証先	保証金額	保証先																																										
シンキ興業株式会社	48百万円	西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)																																										
氷ノ山観光株式会社	18	三井住友ファイナンス&リース(株)																																										
株式会社エー・ピー・シー	24	朝日放送(株)																																										
神姫トラベル		他5社																																										
株式会社エルテオ・ホーム	6	姫路信用金庫																																										
計	97																																											
被保証先	保証金額	保証先																																										
シンキ興業株式会社	45百万円	西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)																																										
株式会社エー・ピー・シー	20	朝日放送(株)																																										
神姫トラベル		他6社																																										
株式会社エルテオ・ホーム	2	姫路信用金庫																																										
計	68																																											
<p>6. 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行5行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>コミットメントライン契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>			当座貸越極度額	400百万円	借入実行残高	-	差引額	400百万円	コミットメントラインの総額	1,000百万円	借入実行残高	-	差引額	1,000百万円	<p>6. 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行5行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>コミットメントライン契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>			当座貸越極度額	400百万円	借入実行残高	-	差引額	400百万円	コミットメントラインの総額	1,000百万円	借入実行残高	-	差引額	1,000百万円															
当座貸越極度額	400百万円																																											
借入実行残高	-																																											
差引額	400百万円																																											
コミットメントラインの総額	1,000百万円																																											
借入実行残高	-																																											
差引額	1,000百万円																																											
当座貸越極度額	400百万円																																											
借入実行残高	-																																											
差引額	400百万円																																											
コミットメントラインの総額	1,000百万円																																											
借入実行残高	-																																											
差引額	1,000百万円																																											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																
<p>主要な費目は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料・手当</td><td>933百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>138百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>227百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>72百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>205百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>208百万円</td></tr> <tr><td>諸手数料</td><td>410百万円</td></tr> <tr><td>備用品費</td><td>222百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>196百万円</td></tr> </table> <p>販売費に属する費用のおおよその割合 62% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 38%</p> <p>関係会社に関する項目 関係会社に対する損益には区分掲記したもののほか、次のものがあります。</p>			給料・手当	933百万円	役員報酬	138百万円	賞与	227百万円	賞与引当金繰入額	72百万円	役員賞与引当金繰入額	20百万円	退職給付引当金繰入額	205百万円	役員退職慰労引当金繰入額	28百万円	福利厚生費	208百万円	諸手数料	410百万円	備用品費	222百万円	減価償却費	196百万円	<p>主要な費目は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料・手当</td><td>941百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>146百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>194百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>77百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>207百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>199百万円</td></tr> <tr><td>諸手数料</td><td>286百万円</td></tr> <tr><td>備用品費</td><td>144百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>161百万円</td></tr> <tr><td>宣伝広告費</td><td>167百万円</td></tr> </table> <p>販売費に属する費用のおおよその割合 59% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 41%</p> <p>関係会社に関する項目 関係会社に対する損益には区分掲記したもののほか、次のものがあります。</p>			給料・手当	941百万円	役員報酬	146百万円	賞与	194百万円	賞与引当金繰入額	77百万円	役員賞与引当金繰入額	20百万円	退職給付引当金繰入額	207百万円	役員退職慰労引当金繰入額	27百万円	福利厚生費	199百万円	諸手数料	286百万円	備用品費	144百万円	減価償却費	161百万円	宣伝広告費	167百万円
給料・手当	933百万円																																																		
役員報酬	138百万円																																																		
賞与	227百万円																																																		
賞与引当金繰入額	72百万円																																																		
役員賞与引当金繰入額	20百万円																																																		
退職給付引当金繰入額	205百万円																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	28百万円																																																		
福利厚生費	208百万円																																																		
諸手数料	410百万円																																																		
備用品費	222百万円																																																		
減価償却費	196百万円																																																		
給料・手当	941百万円																																																		
役員報酬	146百万円																																																		
賞与	194百万円																																																		
賞与引当金繰入額	77百万円																																																		
役員賞与引当金繰入額	20百万円																																																		
退職給付引当金繰入額	207百万円																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	27百万円																																																		
福利厚生費	199百万円																																																		
諸手数料	286百万円																																																		
備用品費	144百万円																																																		
減価償却費	161百万円																																																		
宣伝広告費	167百万円																																																		
区分	科目	金額 (百万円)	区分	科目	金額 (百万円)																																														
売上原価	運送費 旅行売上原価	3,893 1,615	売上原価	運送費 旅行売上原価	4,109 1,605																																														
営業外収益	受取配当金	64	営業外収益	受取配当金	64																																														
特別利益	債務保証損失引当金戻入額	130	特別利益	貸倒引当金戻入額	4																																														
特別損失	貸倒引当金繰入額	150																																																	
<p>平成19年度バス対策(県単独路線維持)費補助事業補助金199百万円、平成19年度生活交通路線維持費補助金等259百万円、平成19年度運輸振興助成金4百万円の交付を受けたものであります。 これは、市町からの運行補償金等であります。</p>			<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">不動産売上原価 1百万円 レンタル売上原価 0百万円</p> <p>平成20年度バス対策(県単独路線維持)費補助事業補助金201百万円、平成20年度生活交通路線維持費補助金等235百万円、平成20年度運輸振興助成金5百万円の交付を受けたものであります。 これは、市町からの運行補償金等であります。</p>																																																

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>国・兵庫県・姫路市等より受入れた公共交通移動円滑化設備整備費補助金等の補助金及び運輸振興助成金により、機械及び装置2百万円、車両運搬具65百万円取得価額を圧縮したものであります。</p> <p>7. 研究開発費の総額                      記載すべき事項はありません。</p>	<p>国・兵庫県・姫路市等より受入れた公共交通移動円滑化設備整備費補助金等の補助金及び運輸振興助成金により、建物1百万円、工具、器具及び備品3百万円、車両運搬具68百万円取得価額を圧縮したものであります。</p> <p>7. 研究開発費の総額                      記載すべき事項はありません。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	352,108	32,650	-	384,758
合計	352,108	32,650	-	384,758

(注)自己株式の普通株式の増加32,650株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	384,758	34,686	-	419,444
合計	384,758	34,686	-	419,444

(注)自己株式の普通株式の増加34,686株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (イ)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 自動車運送事業における営業用バス(車両運搬具)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載の通りであります。			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	70	28	41	工具、器具及び備品	65	37	27
車両運搬具	1,711	917	793	車両運搬具	1,306	824	482
ソフトウェア	13	4	8	ソフトウェア	18	8	10
合計	1,794	951	843	合計	1,390	870	520
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 (ロ) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) 1年内 327 1年超 516 合計 843 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 (ハ) 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円) (1) 支払リース料 356 (2) 減価償却費相当額 356 (ニ) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通り であります。 (イ) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 (ロ) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) 1年内 258 1年超 261 合計 520 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 (ハ) 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円) (1) 支払リース料 391 (2) 減価償却費相当額 391 (ニ) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。			

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引(貸主側) 未経過リース料 <p style="text-align: right;">(百万円)</p> 1年内 1,156 1年超 5,218 <hr/> 合計 6,375	2. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 <p style="text-align: right;">(百万円)</p> 1年内 1,227 1年超 5,414 <hr/> 合計 6,642

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

- ・ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	(単位百万円) 差額
関連会社株式	95	397	302

当事業年度(平成21年3月31日)

- ・ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	(単位百万円) 差額
関連会社株式	95	269	174

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位百万円)	
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
繰延税金資産		
分譲土地建物	101	101
未払事業税等	24	22
賞与引当金	170	178
株式評価減	144	147
減価償却費	103	80
退職給付引当金	268	167
役員退職慰労引当金	66	77
貸倒引当金	104	2
減損損失	-	13
その他	106	90
繰延税金資産小計	1,088	881
評価性引当額	180	206
繰延税金資産合計	908	675
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	358	357
その他有価証券評価差額金	571	447
退職給付信託設定益	460	460
特別償却準備金	15	26
繰延税金負債合計	1,406	1,291
繰延税金負債の純額	497	616

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位%)	
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	2.7
住民税均等割等	1.8	2.4
評価性引当額	4.7	1.6
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6	43.3

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	586円79銭	1株当たり純資産額	606円38銭
1株当たり当期純利益金額	27円87銭	1株当たり当期純利益金額	30円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	812	931
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	812	931
期中平均株式数(千株)	29,166	30,455

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		グローリー株式会社	616,000	1,076
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ(注)1	18,751	63
		横浜ゴム株式会社	150,000	61
		姫路ケーブルテレビ株式会社	800	27
		多木化学株式会社	57,000	22
		三井住友海上グループホールディングス株式会社(注)2	9,733	22
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,530	20
		株式会社北摂コミュニティ開発センター	40,000	20
		株式会社神戸製鋼所	99,043	12
		兵庫トヨタ自動車株式会社	185,162	8
		その他(33銘柄)	541,471	43
		計	1,761,490	1,378

(注)1. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、平成21年1月4日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

2. 三井住友海上火災保険株式会社は、平成20年4月1日付で三井住友海上グループホールディングス株式会社へ株式移転しております。

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		野村ホールディングス株式会社 第1回期限前償還条項付無担保社債	50	49
		計	50	49

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,761	96	(1)81	16,776	11,134	374	5,642
構築物	2,193	23	51	2,164	1,703	54	461
機械及び装置	541	3	11	533	463	17	69
車両運搬具	11,657	1,106	(68)525	12,238	10,375	720	1,863
工具、器具及び備品	995	197	(3)181	1,011	810	128	201
土地	11,931	742	211	12,462			12,462
リース資産		448		448	58	58	390
建設仮勘定		173	173				
有形固定資産計	44,081	2,791	1,236	45,636	24,545	1,352	21,090
無形固定資産							
ソフトウェア				108	46	17	61
施設利用権				96	14	1	82
無形固定資産計				205	60	18	144
長期前払費用	1,141	255	11	1,385			1,385

(注) 1. 当期減少額欄括弧書は圧縮記帳額であり、内数であります。

2. 車両運搬具の増加は、乗合バス等60両の購入及び車載器の購入等によるものであります。また、減少は乗合バス等38両の廃車・売却等によるものであります。
3. 土地の増加は、不動産業における賃貸用不動産(土地)の購入、小野サティ従業員用駐車場用地の収用に伴う交換用地の取得等によるものであります。減少は、小野サティ従業員用駐車場用地の収用等によるものであります。
4. リース資産の増加は、ハイウェイバス等車両13両の所有権移転外ファイナンス・リース契約によるものであります。
5. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の5以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
6. 国庫補助金にかかる圧縮記帳額を下記の通り取得原価から控除しております。  
 建物351百万円、構築物84百万円、機械及び装置17百万円、車両運搬具1,155百万円、工具、器具及び備品43百万円、土地64百万円、ソフトウェア10百万円
7. 長期前払費用の増加は、適格退職年金拠出金の退職給付費用超過額等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	255	3	247	4	6
事故補償引当金	30	23	30		23
賞与引当金	418	439	418		439
役員賞与引当金	20	20	20		20
役員退職慰労引当金	162	27			189
過年度雑収計上旅行券引当金	10	5	4		11

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収によるものであり、特別利益に計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次の通りであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金(現金手持在高並びに両替金)	65
預金	
当座預金(三井住友銀行ほか9行)	275
別段預金(三菱UFJ信託銀行)	2
普通預金(三井住友銀行ほか17行)	830
定期預金(丹波ささやま農業協同組合ほか7行)	69
計	1,178
合計	1,243

未収運賃

相手先	金額(百万円)
神戸市	185
株式会社スルッとKANSAI	45
西日本ジェイアールバス株式会社	36
株式会社神戸製鋼所	33
三田市	32
多可町ほか	187
合計	521

(未収運賃の発生及び回収並びに滞留状況)

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
277	13,036	12,798	521	96.1	11.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

未収入金

相手先	金額(百万円)
神戸市(業務契約受託料ほか)	131
兵庫県(国県補助金ほか)	69
たつの市(コミュニティバス補助金ほか)	66
三木市(コミュニティバス補助金ほか)	65
姫路市(県単バス補助金ほか)	60
加古川市ほか(コミュニティバス補助金ほか)	807
合計	1,200

(未収入金の発生及び回収並びに滞留状況)

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,182	6,529	6,511	1,200	84.4	66.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

商品及び製品

内容	金額(百万円)
CD・ゲームソフトほか	133

分譲土地建物

内容	面積 (㎡)	金額 (百万円)
姫路市継 (土地購入及び宅地造成費用)	3,958	296
姫路市の形第2 (土地購入及び宅地造成費用)	4,188	206
揖保郡太子町黒岡 (土地購入及び宅地造成費用)	4,898	167
姫路市相野 (土地購入及び宅地造成費用)	227,852	161
神崎郡福崎町福田 (土地購入及び宅地造成費用)	1,873	114
加古川市米田町平津ほか 7件 (土地購入及び宅地造成費用)	5,883	317
合計	248,654	1,265

原材料及び貯蔵品

内容	金額 (百万円)
乗車券	26
燃料 (軽油・油脂)	15
遊技場景品商品ほか	11
合計	52

1年内返済予定の長期借入金

内訳は 長期借入金に記載しております。

未払金

内容	金額 (百万円)
当社従業員 (平成21年3月分給料ほか)	443
神姫観光バス株式会社 (貸切バス代ほか)	156
神姫商工株式会社 (車両修繕費ほか)	115
菱油商事株式会社 (燃料代)	113
姫路社会保険事務所 (社会保険料ほか)	94
神姫健康保険組合ほか (社会保険料ほか)	958
合計	1,881

長期借入金

区分	借入先	金額(百万円)
長期借入金	株式会社三井住友銀行	(432) 693
	住友信託銀行株式会社	(108) 444
	三菱UFJ信託銀行株式会社	(338) 443
	日本生命保険相互会社	(102) 248
	株式会社中国銀行	(68) 204
	日本政策投資銀行	(80) 195
	信金中央金庫	(84) 189
	株式会社みなと銀行	(66) 181
	兵庫県信用農業協同組合連合会	(62) 175
	株式会社みずほ銀行	(52) 142
	株式会社百十四銀行	(34) 64
	株式会社三菱東京UFJ銀行	(14) 42
合計		(1,440) 3,022

(注) 金額欄の上段括弧書金額(内数)は、貸借対照日の翌日から起算して1年以内に返済されるものであります。

受入保証金

内容	金額(百万円)
一般賃貸契約敷金・保証金(株式会社マイカルほか)	1,722
関係会社賃貸契約敷金・保証金 (株式会社山陽百貨店ほか)	469
その他保証金(株式会社ツボサカエナジーほか)	8
合計	2,200

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.shinkibus.co.jp/ir/ir_koukoku.html">http://www.shinkibus.co.jp/ir/ir_koukoku.html</a>
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在、株式10,000株以上を所有する株主に対し、6月16日及び12月16日以降6ヵ月間有効の株主乗車証又は株主乗車券(ともに無記名式)を交付します。株主乗車証は10,000株毎に1枚贈呈し、30枚を上限枚数とします。株主乗車券は10,000株で10,000円相当額、100株増す毎に100円分累加し、14,000円を上限額とします。但し、特定路線を除きます。(株主優待乗車証(券)発行規程) また、毎年3月31日及び9月30日現在、株式1,000株以上を所有する株主に対し、当社及びグループ会社の商品・サービスの株主優待割引券を交付します。(株主優待割引券発行規程)

(注) 当社は、株主が有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第125期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日近畿財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第126期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日近畿財務局長に提出

（第126期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日近畿財務局長に提出

（第126期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年12月25日近畿財務局長に提出

事業年度（第124期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第125期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (4) 半期報告書の訂正報告書

平成20年12月25日近畿財務局長に提出

（第125期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年12月25日近畿財務局長に提出

（第126期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第126期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 和文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神姫バス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 和文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神姫バス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神姫バス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、神姫バス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 和文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神姫バス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 和文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神姫バス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。